

善隣

No.488 通巻755

2018年（平成30年）2月1日発行（毎月1日発行）

2018

2





平成29年度新会員歓迎懇親会（2017年11月27日）



中国医科大学訪日団との交流懇親会（2017年11月30日）

（撮影：村田嘉明）

善隣 目 次

2018年2月号

公開講演会記録

香港返還20年を振り返る	遊川和郎	2
「日本人」の証明とは何なのか —戸籍なき「国民」を考える	遠藤正敬	10
ヨルダン沙漠鉄道の日本製SL	牛木久雄	18
樺太（北緯50度線）紀行 6日間の旅藤沼弘一、鳥飼博志、河田ゆい、佐瀬 恒、本間美奈		22
中国ウォッチング	編・訳 上松玲子	28
コラム〈腰折れ文〉六、	渡邊澄子	30
陶々俳壇	馬場由紀子選／岡 和良	31
協会通信・会員だより・同好会だより		32
2018年2月の行事予定		33
みんなの写真館		32

— 善隣 第488号 通巻755号 —

2018(平成30)年2月1日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
一般社団法人 国際善隣協会
TEL 03(3573)3051
FAX 03(3573)1783
発行人 矢野一彌
印刷所 (有)ゆにおんプレス
定価 一部400円 年額4,800円
振替 00120-0-145956
国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345
©禁無断転載

香港返還20年を振り返る

亞細亞大学アジア研究所・教授 遊川和郎



はじめに

1997年7月1日に香港の主権が英國から中国に返還されて20年が経過した。すなわち、返還の年に生まれた若者が今年で20歳、成人する年月の長さである。

ちょうど日本の大学3年生がこれに相当する。言い換えれば20代より下の若者は返還前の香港と言われても今と何がどう違うのか分からぬし、1980年代の返還交渉も歴史上の出来事である。往時の香港を改めて記憶に残すとともに、返還後知らず知らずの間に起きていた出来事や目に見えない変化をどのように記録しておけばよいだろうか。

社史や学校の×年史というものは、創業（創立）×年の周年事業であることが多く、大体区切りのよい年数で、あまり早

く作成すると大袈裟もあるので、感覚的に言えば30～50年くらいが最初の×年史の一つの目安のように思われる。ただ創業（創立）当時の関係者の回顧（インタビュー）や当時を知る人物の証言は、創業者一族が健在であつたりきちんととした記録が残つたりしていれば追跡できるが、30年前の関係者が存命しているか、所在が分からぬことも起こりうる。また政治家や財界人の回想録、オーラルヒ

ストリー同様、余りにも今と関係がありすぎ生々しいと発言にバイアスがかかつたり、タイミングを逸すると記憶が曖昧になつたり体調を崩したりと、そのタイミングは難しい。

偉そうなことは言えないが、歴史の一面というのは、表面的な事実関係だけではなく、やはりその背後にある空気や表には出てこない人間の感情であつたり、これらを知らないければ、本当の評価は難しいのではないか。香港についてもリアルタイムで同時代を経験した者の眼で記録しておきたいと考えた。それが、『香

香港のことを考えると、1997年から50年間は返還前の体制が維持されることが香港特別行政区基本法で決められて

港返還20年の相克』（日本経済新聞出版社、2017年6月刊行）である。

香港を愛し、香港を度々訪れる人は日本にも多い。これといった観光名所があるわけではなく、昔のように香港に行けば安く買い物ができるというわけでもない。

ただ香港を旅してその空気を吸うことで元気になれる不思議な魅力があった。それはもちろん今もあるだろうが、どこか変わってしまった、と漠然と感じている人もいるだろう。また今世紀に入つて変わってきた中国の対外的な振る舞いや行動様式を考える上で、香港政策は格好のケーススタディでもある。以下、その辺を簡潔に記してみよう。

一国に収斂、一制度メリット終焉

香港は植民地が独立ではなく元の国に返されるという稀有な事例である。それも自由放任（レッセフェール）という資本主義の極致から文化大革命の記憶がまだ覚めやらない社会主义中国に引き渡すという丑互だった。一つ間違えばショック死してしまいそうな荒業だが、「一国二制度」という方便でこれを成し遂げた当時の中国最高指導者・鄧小平はやはりただ者ではない。

すなわち、香港はこれまで通り資本主

義で、社会制度も変えないでよい、それを50年間続けましょう、という前例のない構想である。その前提には50年後には中国も変わっているかもしれない、といふ期待もあった。

果たして、20年たってみてその途中経過はどうだろうか。ここまで香港が絶的に破綻することなく続いているのだから、一応うまくいっているという評価も可能かもしれない。ただ、香港に住んでいる人たちが返還の恩恵を感じていると言えば、不動産政策の失敗による住宅価格高騰や格差の拡大で不満が渦巻いている。特に若者の閉そく感は強い。直接の統治者である香港政府は常に北京の顔色を窺い、その意向を忖度する。行政長官は軽量化し、中央と市民との間で板挟みになることも少なくない。

今年3月、李克強首相は全人代の政府活動報告で「香港独立に前途はない」と初めて香港独立の動きに言及したが、返前には口に出して語られることのなかつた独立を声高に叫ぶ人たちまで現れたのは中国政府にとっても大きな誤算だった。

は違いない。香港統治コストが当初は予想もできなかつたくらい急激に上昇してしまったのだ。厳しい見方をすれば、20年かけてチベットやウイグルのような敏

感な地域をもう一つ作ってしまったようなものである。「敵（民主派）とは一切妥協せず」とする中央の少数民族地域と共通した姿勢が更に大きな敵（独立派）を作ってしまったのではないか。このように香港の当事者誰にとってもハッピーとは言えない状況が生まれてしまったのが悲しい現実である。

香港のことは自分たちで決めたい、という主張が一つの勢力になったのは、2014年秋に大学生など若者が中心部の道路を占拠した雨傘運動以降のことである。香港のトップである行政長官を香港市民が選ぶことができるという返還前の約束（香港特別行政区基本法）が捻じ曲げられたことへの反発だった。普通選挙は実施してもよいが、立候補者は事实上中国が認めた者に限るとする中央の決定に対し、若者たちは中国政府を相手にしている限り自分たちの希望は叶えられないことを知った。

中国が香港を資本主義のまま受け取ろうとしたのは、始まつたばかりの改革開放政策にうまく活用したいという目的からスタートしている。香港は中国の経済建設に必要な資金や技術を呼び込む窓口として重要だった。その後中国は飛躍的な経済発展を遂げ、香港と同じとは言わ

ないまでもそれなりに外觀は近づいてきた。中国を1とした香港のGDPは0・197（90年）、0・143（2000年）、0・038（2010年）、0・029（2015年）と大幅に低下した。北京や上海は域内総生産で香港を上回り、深圳、広州も為替レート次第で香港の上に立つ可能性がある。香港の位置づけは低下するとともに、香港経済は中国に大きく依存し独立立ちできない構造に変わってしまった。

そうした中で、香港を特別扱いしておることの政治的なデメリットが大きくなっている。中国の欲しいものが香港から入ってくるのはよいが、国内でダメなことが香港で許されているのは統治上よろしくない。中国は香港に国内と同じ基準を求めるようになり、「二制度」ではなく「一国」に収斂しつつあるのである。

なし崩しの一体化

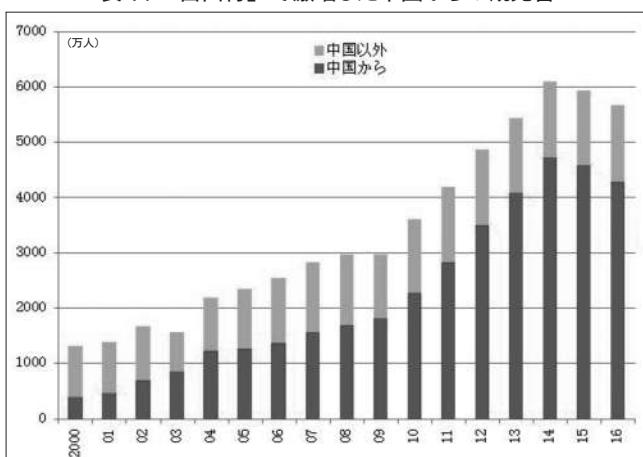
このようないなし崩しの一体化、中国依存を招く契機となつた不運の一つは2003年春に発生した重症急性呼吸器症候群（SARS）である。観光客が激減し大打撃を受けた香港経済は大陸へ助けを求め、同年6月「中国本土と香港の経済貿易緊密化協定（CEPA）」が締結さ

れた。その中で即効性のあるカンフル剤的な施策が同年7月から施行された「自由行」である。それまで団体旅行に限定されていたが、「自由行」により個人が簡単な手続きで1週間香港に滞在可能となり、03年847万人だった本土からの観光客は翌年1225万人に急増した。最初は広東省の一部都市に限定して始ましたが07年までに全国へ拡大（リーマンショック後の09年4月には深圳居住者（深圳戸籍者）へのマルチビザが解禁された（15年4月、週1往復に制限）。過去最高の2014年には4725万人、全観光客の8割近くを占めた。「爆買い」で名を馳せた日本への中国人観光客は、増えた増えたと言っても600万人（16年）、香港に殺到した中国人のわずか1割強にすぎない。中国人観光客で観光関連産業は潤い香港経済は一息つく。

しかし、人口720万人、札幌市と同じくらいの広さの香港にこれだけの観光客（中国人以外を含めて年間6000万人）が押しかけるとどうなるか。ホテルや商店、交通機関など都市インフラへの過大な負荷はもちろん、入境管理、不法滞在といった治安への影響も含めて受け入れ能力全体に及ぶ。香港では下町でも地元の人相手に安い日用品を売るよりも、

内地から来る観光客に値の張る貴金属などを売った方がよい商売になる。中国人観光客のショッピングは周大福、周生生といった大手貴金属店、英皇（高級腕時計）、莎莎（化粧品）などの路面店が定番で、こうした中国人向け高級店の出店が続く一方で、貸店舗の賃料は高騰し地元の人が普段使うようなお店が姿を消してしまった。「自由行」観光客で溢れる尖沙咀の広東道は「内地租界」と形容された。経済のためとはいえ、香港の人の

表1. 「自由行」で激増した中国からの観光客



(出所) 香港統計年鑑

生活は大量の中国人観光客で隅に追いやり、実生活で不便を強いられるようになったのである。

特に、深圳居住者向けマルチビザ解禁は、香港と深圳間の運び屋を跋扈させることになった。12年末から13年にかけて

は内地で高値で取引される粉ミルクが香港から姿を消してしまった。同様に特定の日用品が国境を越えて転売され、香港内の品不足や価格高騰、また大量の荷物を持って往復する運び屋によって公共交通機関や入出境ポイントは異常な混雑が常態化した。

さらに一部旅行者の地下鉄内での飲食、割り込みなどの「非文明的」な振る舞いや子どもに所構わず排尿・排便させるなど不衛生な行動をめぐって、香港人との間で諍い、罵り合いが頻繁に生じた。「自由行」で訪れる旅行者の中には「香港を助けてやっている」といった上から目線での言動もあり、香港人は内地から押し寄せて香港の不動産から貴金属、粉ミルクまで買い漁る中国人旅行者を「イナゴ」と呼んで反発した。それに対して北京大學の教授が「長年英國植民地の犬だった香港人は今でも犬のままだ」とウェブ上で発言し、香港人の猛反発を買った。

このように、「自由行」は文化や習慣

の異なる香港と内地の融合ではなく、両者に感情的な亀裂を生じさせる大きな原因となつた。

内地からの越境出産

ところで、香港人というのは一体どういう人なのだろうか。香港生まれの香港育ち、という人もいれば、香港に移住してきた、あるいは香港に難民として逃れてきた、という人もいる。その時代、時代背景もそれぞれである。

1945年に60万人だった香港の人口は1950年末には230万人に急増した。共産中国の誕生で香港（英國領）と中國の国境は体制を隔てる壁になつたのである。しかしその後も大躍進政策の失敗による大飢饉や反右派闘争、文化大革命など政治運動の度に大量の難民が国境を越えた。

後を絶たない難民・移民に対し、香港政府は1974年に「抵墨政策（タッチベース・ポリシー）」というゲーム感覚的な政策を導入する。国境を越えた密入国者は新界地区（界限街の北）で発見されるとアウト、強制送還される。九龍地区（界限街の南）に到着できればセーフ、正式な入境手続きを経て香港人になることができる、という仕組みである。当時

前述の「自由行」の制度を利用して起きたのが大陸妊婦の香港での出産である。両親とも香港非居住者（中国国籍を想定）が香港で出産した嬰兒は2001年に620人だったが、同年香港の終審法院がこれに永住権を与える判決を出したことでその後倍々ゲームで増加。06年に1万6000人、10年に3万2600人と増え続け、01年から11年まで累計17万人を超えた。この他に香港籍の父親と内地の母親との間で生まれた子どももこの間毎年7100～9400人いる。ピークとなつた10年下半期（11年上半期までの1年間）の出生数は9万5300人に達し、中国本土の妊娠から生まれた赤ちゃんが4万5700人と48%を占めた。香港の医療システムに過大な負荷がのしかかっ

たことは想像に難くない。

香港は2000年代前半計特殊出生率が1を下回るという極端な少子化が進行し（2014年でも1・234）、当初は少子化の穴埋めといった思惑もあり越境出産に緩い対応だったが、これら香港で出産した20万人を超える子どもに対し、政府には高校まで12年間の無償教育（公立）を含め、雇用や住宅などこれから一生の面倒をみなければならない。壮大な社会実験のツケである。

住宅問題

返還後の香港で最も大きな歪みを生んだのが住宅・不動産問題である。香港は前述のように移民・難民都市である。元々居所を持たず、裕福ではない人たちが大量に流入して住みつくるので、適切な住宅を供給するうえで政府の役割は大きい。また不動産業に大きく依存する香港経済の特性（GDPの10%以上）や不動産中心の財界への影響を考えれば、不動産問題は政策の根幹であり利益配分の側面も有する。政府の財政から見ても、低税率の香港において土地使用権の売却や土地関連収入は歳入の大きな柱となる。住宅・不動産政策の成否は景気動向を大きく左右するとともに社会の安定に直結し、財

界の利権とも大きく関わる香港の中心的課題である。

香港の住宅は、公営賃貸住宅、公共分譲住宅、民間住宅（分譲、賃貸）の3種に大別される。公営賃貸は民間住宅に入居可能な経済力を持たない家庭を対象とし、人口の約30%が入居している。場所や面積にもよるが、申請から決定までの平均待ち時間は一般4・1年、独居老人でも2・4年を要し、過去数年で急激に悪化した。次に、民間住宅を購入する資力が不足している層、公営賃貸に入居中でも相対的に収入の高い層に廉価で分譲する住宅が公共分譲住宅で（転売制限あり）、人口の約17%が居住している。3番目に、人口の約54%が居住するのが民間住宅（分譲、賃貸）、約150万戸である。ただ、これだけの人たちが民間住宅に居住できる資力を有しているわけではない。裕福でもなければ公的な住宅援助も得られない中間層（所謂「サンドイッチ層」、世帯月収3～4万香港ドル程度）の不満は大きい。

不動産

香港の不動産市場は大手財閥による寡占が著しく、長江実業（チヨンコン）、新鴻基地產（サンフンカイ）、恒基兆業地產（ヘンダーソンランド）、新世界發展（ニューワールド）、信和置業（サイノランド）のいわゆる「五大デベロッパー」が過半を占めている。

一人当たり居住面積は約15・8平米、住宅価格は年収の約18年分と、香港は世界で最も住宅に手が届かない都市となっている。返還後の業者寄りの不動産政策が住宅難、居住条件の悪化を引き起こし、香港社会の亀裂を深めることになったのである。

司法の独立が損なわれる

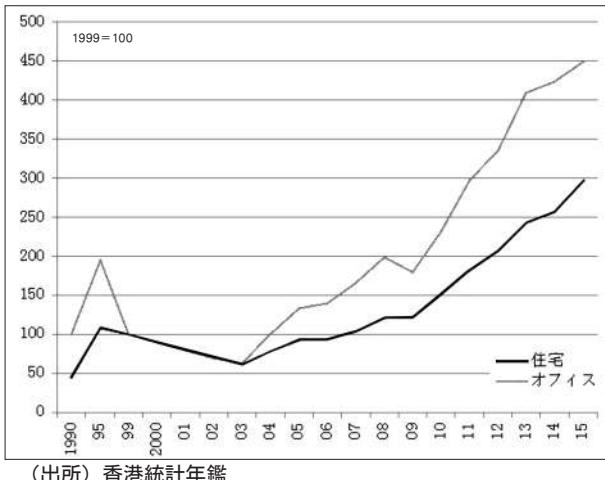
返還からしばらくの間は、中国も香港

を選択しうるということである。香港の伝統的な「小さな政府」、「自由放任」を掲げるならば、住宅に対する政府の援助を最小化することが正当化される。

他方

この問題を市民の利益と業者の利益、どちらを優先するのかという視点でみると、政府が住宅を建設せず住宅供給を民間に委ねれば、政策的に業者に利益を誘導することも可能である。返還後の香港は、大きくこのバランスを失っていた。

表2. 香港の不動産市況（民間住宅、オフィス）



(出所) 香港統計年鑑

で起きていることへの介入には今から見ると自制的だった。しかし、99年に香港の終審法院が中国人の居留資格をめぐり、司法判断をしたことに対し、中国側は香港の越権行為だとして猛反発した。董建華行政長官は困惑し基本法に基づき全人代常務委に司法解釈を要請、全人代は香港側の判決を修正した。

返還からわずか2年で行われた全人代による司法解釈は、香港が中国の考え方と相容れない判断をした場合にはどうするか、という前例を作ってしまった。香港

政府もまた中央との軋轢を回避するため、自身の判断を控えて中央の意向に委ねようとするようになった。本来「伝家の宝刀」であるべき中国による司法解釈は都合よく行われるようになり、16年までに計5回行われた。

なかでも16年に行われた5回目の司法解釈は最も露骨だった。16年9月の立法会選挙で初当選した「本土派（中国からの独立を志向）」と呼ばれる2議員が、不規則な就任宣誓をしたことに対し、中央は頼まれてもいらないのに司法解釈を買って出て、予想通り宣誓は無効と判断、2人は議員資格を失った。この司法解釈を受け、不規則な宣誓を行った他の4議員に対しても、香港高等法院は議員資格剥奪の判断を下した（17年7月）。高等法院はまた雨傘運動の主導者3氏に対し、違法集会などの罪で禁錮6～8月の実刑判決を言い渡し、即日収監された（17年8月）。まさに中央の意向を忖度した判决だった。

民主主義のインフラ不足

ただ、民主化を求める若者たちの主張は理解できるが、植民地だった香港に民主化を支えるインフラが整っているかといえば、これも心もとない。植民地の香

港は「自由はあるが民主はない」と言われていたように、香港を支配する総督は英國から派遣されて来るだけである。香港の民意で選ばれたものではない。ただ、言論の自由を含め、息苦しさを感じさせるような不自由とは無縁だった。そうした香港の眼に見えない自由な空気が返還後も維持されるのか、はっきりと不安を抱かせたのが1989年の天安門事件である。香港市民が真に欲しているのは自由であつて民主化ではない。しかしその自由を担保するには、指導者を自分たちの意思で選べるようにしておきたい。これが香港の民主化要求である。

返還交渉から進められた民主化には大きく二つのルートがあった。一つは返還後の立法会において職能団体別の選出（間接選挙）から直接選挙の比重を増やしてより民意を反映させる、という議会による民主化。もう一つは、行政長官の選出で普通選挙を導入し、市民に納得のいく首長に行政を委ねるか、ということだった。

しかし、この議会と首長という二つ権力は西側民主主義においては互いにけん制する性質である。植民地時代には総督が絶対的な権限を有し、民主主義のコストとも言える議会対策に煩わされること

なく統治が可能だったが、不安定化せざるをえない。中途半端な民主化と、不明確な政治の意思決定システムは市民の不満を益々高め、そこに不動産高騰など経済政策の誤りが続き、返還時に決めた民主化の方式が持続不可能になりつつある。

英國が統治末期に民主主義導入を図ったものの、それからたかだか30年。植民地統治が続き民主主義を担う人材、政治家が育つていなかったことは事実であろう。行政長官についても、どういう経験を積んで就任するのがふさわしいのか、過去3代で言えば、財界人（董建華）、官僚（曾蔭權）、専門職（梁振英）だったが（第4代の林鄭月娥も官僚）、行政の経験なしで務まるポストではない。香港の民意を上手に汲み取り、現実的な落としどころを考えながら中央とうまく調整、折衝していく能力が求められるなか、中国への忠誠心が第一とされるようでは、香港の自治は不可能である。

植民地下での制度を引き継いで、民主主義による意思決定や権力をけん制する制度設計が元々なされていない。そこに民主主義制度の一部を植え付けようとしても機能不全を起こすのもまた当然なのである。しかし現行の制度を変えようとすれば「基本法」の壁がありハードルは

高い。

経済構造の成熟化

経済はどうなのか。直面しているのは、経済構造の成熟化、老化である。一人当たりGDPはすでに4万3000ドルを超えた。2016年予算では教育、医療、社会福祉3分野の民生予算が10年前から8割以上増加し、政府支出の6割を占める。現在でも16%と高い65歳以上人口は2041年に3人に一人、75歳以上は現在の7・7%から18・9%へ急激に高齢化が進行する。

経済を支配していた財閥も老化が進んでいる。現在の主要財閥が主役に躍り出たのは1960年代後半から80年代にかけてのこと。暴落した不動産を底値で拾い、一代で莫大な富を築いた創業者も李嘉誠をはじめ年齢は80代後半になってしまった。いきのよい経済人が生まれてこないのは、香港で新産業、新ビジネスが起きていないことの裏返しでもある。旧来型の不動産と寡占事業をベースにした經濟地盤に新規参入の壁は厚く、新陳代謝が起りにくく経済構造となっている。

香港の繁栄とは

返還前によく使われた「香港の繁栄」とは一体何なのだろうか。都市の経済規模でもなければ、成長率や豊かさの指標

その後シンガポール、上海、深圳、寧波と国内の港湾にも次々と抜かれ、2015年に世界5位に転落した。国際金融センターといつても香港証券取引所の上場企業中、中国系企業が51%、売買金額ではなんと7割を占める。中国、中国企業との関係なしに金融センターとしての香港は成り立たなくなつた。

本来、低税率や最小限の規制など中国国内とは異なる優位な制度があるものの、コスト高に相殺され十分に活かせていない。香港で起業しようとしたドローンのDJ Iを深圳に逃したのはその典型である。17年3月、李克強首相が全人代活動報告で「粵港澳大湾区（ペイエリア）都市群発展計画」を初めて提起した。大湾区は香港、マカオと広東省珠江デルタ9都市を含む地域を指す。香港の成長には中國という後ろ盾や深圳をはじめ珠江デルタ各都市との協力や機能分担が欠かせなくなった。香港が独立した都市（経済体）として成長を続けていくことは難しい現実が突きつけられている。

とも一致しない。返還前では当たり前のように言われていた、地理的な優位性（交通、物流のハブ）、法の支配や自由な経済活動の保障、汚職や腐敗のない効率的な行政、金融センター（資金調達）、弁護士・会計士など専門人材の豊富さ、勤勉な人たち、良好な治安、混沌と活力あふれる社会、英語が通用し、特殊な側面を持つ中国ビジネスでの水先案内的な役割も担うことができること。このような魅力を総称したものだろう。

各種の都市ランキングで見れば、米ヘリテージ財団が23年連続で香港を世界で最も自由な経済体と評価した（2017年2月）。ほか、カナダのシンクタンク、フレーザー研究所の2017年度「世界経済自由度報告書」でも首位の座を維持している。スイスの国際経営開発研究所（IMD）が発表する「IMD世界競争力ランキング2016」で香港は競争力世界一。世界経済フォーラム（WEF）の「世界競争力レポート」では、前年の総合世界第9位（アジア太平洋で第3位）から第6位に躍進した（17年9月。しかし「司法の独立」の項目は第8位から第13位へ評価を下げた）。

これらのランキングは返還後も概ね良好に推移しており過度に悲観することは

ないのかもしれないが、香港に対する高評価は財政の健全性や低税率、経済活動の自由度をはじめ、伝統的な自由主義的経済体制に起因していることも事実である。

ただ返還前との比較で言えば、海外と中国の間でビジネスをする人たちへのサービスよりも、大陸の人たちや中国本土企業が活動、生活するための場へと変質したことなどが香港という世界に開かれた国際自由都市の性格を変え、その輝き方に影を落としているのではないだろうか。

香港の中核的な価値は資本主義でも民主主義でもない。民主化の是非ではなく、民主化を訴える自由を奪うことが香港の核心的な価値を棄損しているのである。何よりも香港で暮らす人たちが香港にて息苦しさを感じたり、脱出を考えなければならぬような社会のあり方がかつてのようないくつかの魅力を感じさせない大きな原因なのだろう。

中国が返還を前に約束したことがきちんと守られているか、守ろうとしているか、国際社会が注視することは必要だが、「約束した一国二制度を遵守せよ」と声高に迫っても「一国二制度は成功している」と強弁する中国が「わかりました」と応じることはないだろう。詮無いことである。それよりもここまで高騰した香

港の統治コストがいかに割の合わないものか、理解を促す方が効果的ではないだろうか。中国自身、やり方を変えればもうと樂になることも多いはずである。

中華人民共和国の建国100周年とほぼ同じ時期になるが、香港の若者たちが幸せを感じられる社会となっていることを願わざにいられない。

（2017年9月21日・公開アジア研究懇話会）

筆者略歴（ゆかわ かずお）

1959年、広島県生まれ。東京外国语大学中国語科卒。1981～83年上海復旦大学留学（政府奨学金）。1991～94年、外務省専門調査員として在香港日本国総領事館で香港・中国の経済関係を中心に調査分析。（株）日興リサーチセンター上海駐在員事務所長、在中国日本国大使館経済部専門調査員、北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授、教授等を経て2012年から現職。著書に『中国を知る』（日経文庫）。近著に『香港返還20年の相克』（日本経済新聞出版社）など多数。

「日本人」の証明とは何なのか ——戸籍なき「国民」を考える

早稲田大学台湾研究所非常勤次席研究員 遠藤正敬



はじめに

戸籍は「日本人」の公式な証明とされている。しかば、戸籍によって証明されるのは「日本人」の血統なのだろうか。それとも戸籍に記載された者がすなわち「日本人」なのだろうか。そうであるならば、戸籍を持たない者、失った者、つまり「無戸籍者」は「日本人」ではないということになるのか。

実際、戸籍が日本国籍の証明であるといふことの現実的意味は、国家の裁量によって左右されてきた。とりわけ戦争や領土の変更が絡む時、個人の法的地位はその意思を越えて変動することがある。その過程には常に戸籍が重要な意味をもつていた。

本稿では、2017年5月に上梓した拙著『戸籍と無戸籍——「日本人」の輪郭』の梗概に即して、戸籍が「日本人」の創出及び認定にいかなる役割を果たしてきたのか、戦後の中国帰国者の戸籍喪失をめぐる事例を含め、無戸籍の「日本人」とは一体、何であるのかを検討し、戸籍のもつ歴史的意味を問い合わせみたい。

1、戸籍とは何か——日本独自の制度

国家は統治上、個人の身分登録を必要とするものである。その目的は、個人の識別、家族関係の確認、権利の保障、治安の確保などである。

戸籍はこうした国家による身分登録の一種である。「日本国民」の出生、死亡、婚姻、離婚などについて、「戸」を単位と

して登録するところに戸籍の特徴がある。

日本の戸籍制度は世界でも唯一無二であるといえる。中国における現在の「戸籍」は、正確には「戸口登記」といい、実質的には居住登録である。台湾にも中華民国時代から続く戸籍法があるが、現行法では「世帯」を単位とする形式である。韓国は、かつて日本に近い内容を持つ戸籍法が存在したが、2008年に廃止された。

一方、西洋の身分登録制度は、基本的に個人単位である。これは、中世においてキリスト教会が信徒を個人ごとに登録していた教会簿の名残りである。米国では、全国統一の身分登録法はない。総じて欧米では、出生登録、婚姻登録といったように事件別に登録して管理する方式

である。

日本の戸籍は、単なる身分登録にとどまらない特色をもっている。「人」の登録 C.「臣民」の登録という三つの特色である。以下、それぞれについて明らかにしたい。

2、近代以前の戸籍制度の変遷

①古代日本における戸籍

古代国家において戸籍の役割は、現在とは異なるものであった。徴兵、徴税、課役のため人民を資源として把握する目的から国家は戸籍を作成した。また、浮浪人の取締りなど警察的な目的もあわせ持っていた。

戸籍は中国（唐）で発祥し、やがて朝鮮、日本にも伝播したと考えられている。「正史」とされる『日本書紀』（720年）には、崇神帝元年（3C後半？）に、人民の戸籍をつくり、調役を課したとの記述があるし、允恭帝4年（5C？）には、豪族たちの氏姓を正すために「盟神探湯」（熱湯に手を入れさせて火傷を負えば有罪とする神明裁判）をしたとの記述がある。だが、これらの記述の真偽のほどは不明である。

7世紀後半、日本で律令国家が建設さ

れていくなかで、朝廷は全国統一の戸籍を編製した。それが、670年の庚午年籍であり、690年の庚寅年籍である。

豪族以外の「臣民」を「良民」「賤民」と区別し、天皇から授与された「氏」「姓」を記録した。班田收授法の実施において、人民に租税や労役を課すための記録台帳として利用されたが、8世紀に有力貴族や寺社による土地の私有化が進み、公地公民の原則が崩れていった。このため、土地との結びつきを失った戸籍も形骸化し、平安後期から統一戸籍は編製されなくなってしまった。

②近世封建社会の戸籍－定住社会の理想

戸籍が国家の制度として息を吹き返すのは、徳川幕府による封建時代である。

戦国の乱世を収めた16世紀後半の豊臣政権では、兵農分離政策が行われ、武士優位の身分秩序に基づく封建社会の基盤が築かれた。

この後を受けた徳川幕府は「宗門人別改」を実施した。寺請制度－民衆はみな一つの寺の信徒になり、檀那寺からキリスト教徒でない証明「寺請証文」を受けれる。寺請制度→「宗門人別改帳」は「人別帳」に一本化されていった。

に居住者について、名前、性別、年齢、出生地、戸主との身分関係（女房、下女等）、職業などを記録した人口台帳である。ただし、人口統計としては不完全であった。第一に、武士や公家や僧侶は登録から除外されていた。武士はその代わりに各藩で作成される「分限帳」に登録されていた。第二に、行商人、芸能民、宗教者など移動を日常とする非定住者は登録漏れとならざるを得なかった。寺院が幕府の戸籍政策の出先機関となつたことで、仏教勢力の政治的延命につながつたといえる。

封建社会のアウトローとして語られるのが、「無宿」である。「無宿」は人別帳に載らない者であり、今でいえば「無戸籍者」ということになる。家長などによって勘当となつた者は「帳外れ」（人別帳からの抹消）となり、一切の縁を切られ、「無宿」として社会から疎外され、幕府権力から「厄介者」として驅逐や膺懲の対象となつた。

3、近代日本の戸籍－「日本人」の登録

①壬申戸籍の誕生－「臣民簿」としての

この人別帳が江戸時代の「戸籍」に相当するものである。人別帳は、家屋ごと

戸籍

幕末の動乱の時代、脱藩・脱籍者が続

出し、戸籍は瓦解に陥っていた。だが、明治期になつて戸籍は「臣民簿」という精神的価値が付され、生まれ変わった。

明治維新を迎えた日本は、「王政復古」としての近代国家建設に歩を進めた。『古事記』および『日本書紀』（「記紀」）に基づく建国神話によって天皇を神格化するものであった。

1871年4月に太政官布告第170号が公布され、「全国總体ノ戸籍法」（同布告前文）として壬申戸籍の制定が告諭された。その前文には、「戸籍人員ヲ詳ニシテ猥ナラサラシムルハ政務ノ最モ先シ重スル所ナリ」、「其籍ヲ逃レテ其数ニ漏ルモノハ其保護ヲ受ケザル理ニテ自ラ国民ノ外タルニ近シ」と述べられた。すなわち、戸籍の編製は政治の最も重要な事業であり、人は戸籍に登録されて初めて「国民」として国家に保護される、というものである。

そして、第1則には「臣民一般」（華族・士族・僧侶・平民まで）を「其住居ノ地ニ就テ之ヲ収メ専ラ漏スナキヲ旨トス」と規定された。日本に居住する者を身分に関わらず、すべて天皇の「臣民」として登録するものであり、これぞ法的意味での「元祖日本人」を規定したものであった。鎖国以来、日本領土の住民

血統的「日本人」というナショナリティの意識（信仰？）が定着していたことも反映していよう。

そして、戸籍を通して「一君万民」の国家像が表象されるものとなつた。つまり戸籍に登録された者はすべて天皇の「臣民」として統合される、日本の近代国民国家としての出発であった。

全国統一戸籍が成立し、戸籍に載らない者（定住しない者）「臣民」として帰服しない者（まつろわぬ者）という図式が生まれていった。日雇い労働者、行商人、水上生活者、遊芸人、山伏、サンカといった戸籍に登録されず、国家の谷間を生きる非定住者も少なくなかった。

② 戸籍による「差別」の再生産——国籍の内側に引かれる境界線

戸籍は「国民登録」とはいうものの、そこには両義性が見出せる。すなわち、「日本人」としての包摂という建前と、「日本人」内部での序列化・差別という本音とが併存している。

明治政府は「御一新」のスローガンとして「四民平等」を掲げた。その実践として、1870年にそれまで禁じられていました庶民の苗字使用が許可され、1875年に苗字は義務となつた。だが、戸籍

時代の身分に基づく「族称」が記載された。被差別部落出身者は「新平民」「元穢多」などと記載されることがあり、差別は厳然として残つた。

さらに、北海道は1871年に、沖縄は1880年にそれぞれ壬申戸籍が施行され、「異民族」のアイヌ、琉球人も「日本人（内地人）」に編入された。だが、形式上は「臣民」として水平化されたかにみえて、アイヌは戸籍上に「旧土人」と表記されたりもした。

その他にも、婚外子は「私生子」「庶子」が法律用語であつたため戸籍にも続柄欄にそれらが記載されたり、「棄児」「前科」「療養所・刑務所での出生」などといった情報も記載された（表1）。その上、戸籍は1976年まで公開が原則で、誰でも閲覧可能であつたため、社会に差別を再生産していくた。

③ 家と戸籍——明治國家がつくった家制度

古来からの「いえ」というのは、同じ住居に暮らし、同じ家業を営み、家産を共有する集団であった。「いえ」すなわち「いへ」の「へ」は「へつつい」すなわち「かまど」の意味である。つまり「いへ」は、炊事を共にする生活共同体ということである。

制度としての「家」はまた異なる。明

表1. 戸籍謄抄本の記載が廃止された主なプライバシー事項

事 項		廃止の根拠
族 称	平民	1938年6月29日民事甲第764号司法省民事局長回答
	華族・士族	1947年4月16日民事甲第317号司法省民事局長通達
「私生子」「庶子」の文字		1942年2月18日民事甲第90号司法省民事局長通牒
「棄児」の文字		1928年9月22日民事第10395号司法省民事局長回答
公設または私設の療養所または病院において出生または死亡した場合の病院等の名称		1941年6月5日民事甲第547号司法省民事局長通牒 同年7月22日民事甲第708号司法省民事局長回答
刑務所において出生または死亡した場合の刑務所の名称、届出人または報告者の官職名		1926年11月26日民事第8120号司法省民事局長通牒
犯罪に関する事項		1963年8月8・9日岐阜県連合会戸籍事務戸籍協議会決議

治政府が国家の基本単位として重視した「家」は、1898年7月に施行された明治民法、そして戸籍法によって創出されたものである。この「家」とは、戸主の支配下にある親族集団である。

明治民法の第732条に「戸主ノ親族ニシテ其家、ニ在ル者、及ヒ其配偶者ハ之ヲ家族トス」（傍点、筆者）とあるが、民法上にいう「家」とは「戸籍」と同じ意味である。同居しているか否かは問わない、戸籍上の「家族」である。第733条第1項「子ハ父ノ家ニ入ル」、第788条「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」（傍点、筆者）とあるのも「家」＝「戸籍」と考えてよい。戸籍は観念的な「家の登録」として再定義されたのである。

加えて、第746条に「戸主及ヒ家族ハ其家ノ氏ヲ称ス」と規定され、個人の苗字は家名としての「氏」へと統一された。かくして、一つの「氏」をもち、一つの「家」に属する「一家一氏」が「日本臣民」の本分とされるに至った。

④ 家族国家の思想—戸籍が支える「国体」

近代日本の国家観は独特の「家族国家思想」に支えられていた。穂積八束などが代表的なイデオロギーであった。それによれば、国は家の延長であり、国の縮図が家である。国の「家長」としての天皇は、「赤子」としての「臣民」との間に疑似的な親子関係が育まれる。皇室―臣民の関係を宗家一分家の関係に見立てるアナロジーによって家の思想と天皇崇拜が接合された「国体」のイデオロギー

ニシテ其家、ニ在ル者、及ヒ其配偶者ハ之ヲ家族トス」（傍点、筆者）とあるが、民法上にいう「家」とは「戸籍」と同じ意味である。同居しているか否かは問わない、戸籍上の「家族」である。第733条第1項「子ハ父ノ家ニ入ル」、第788条「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」（傍点、筆者）とあるのも「家」＝「戸籍」と考えてよい。戸籍は観念的な「家の登録」として再定義されたのである。

こうした家族国家思想が教化された背景として、明治20年代から日本は工業化・都市化の進行により、農村から都市への出稼ぎが増加し、資本主義社会へと向かいつつあった。そこで発生する家族の分離。故郷の喪失。都会の疎外感とともに、退廃的な個人主義が社会に蔓延していく懸念が支配層にあったのだろう。そこで、日本人の国家意識を醸成するため、家を基軸とした国民の再統合を推し進めようとしたのである。

⑤ 戸籍が左右する国籍—“純血主義”のフイクション

家（戸籍）は日本人でなければ属しない空間である。

1898年に施行された明治31年戸籍法は、重大な原則を明文化した。戸籍の“純血主義”である。すなわち、第17

いた。

0条第2項には「日本ノ国籍ヲ有セザル者ハ本籍ヲ定ムルコトヲ得ズ」と規定された。「日本人」でなければ、本籍をもつことができない、というわけである。そして1899年に公布施行された国籍法は、父系血統主義が原則であったが、

家の原理に規律される内容であった。日本人との婚姻、養子縁組、入夫婚姻などにより日本の家に入った外国人はその意思にかかわらず、日本国籍となつた。まさしく戸籍上の「血統」は擬制化されるのであるが、戸籍に記載されるのは「日本人」のみであるという原理は動かない。

かくして、「戸籍＝国籍＝国民」の公式が成立し、戸籍への登録は「皇國臣民」としての統合に帰するものとなつた。

1945年8月の日本の敗戦が「民主化」をもたらし、家制度は廃止された。それを明文化したのは、日本国憲法の第24条第1項である。家の思想と一体化していた教育勅語も失効とされた。

しかしに、家制度の核心であった戸籍制度は生き残つた。1948年に施行された新戸籍法（1947年法律第224号）では、戸籍は三代戸籍から「夫婦と非婚の子」を単位とする形式に改められた。だが、「氏」を軸にしてひとつの戸籍が編製される点（夫婦同氏）や出生届

に「嫡出」「非嫡出」を記載させる点は変わらず、家制度の残滓は明らかである。前者について憲法学者の宮澤俊義が「國破れて氏あり」と述べたことは知られている。

4、戸籍なき「日本人」とは—「無戸籍」という意味

「無戸籍」と聞いてこれを「無国籍」と混同する人が多いようである。

戸籍はあくまで「日本国籍をもつ者」の証明である。「無戸籍者」とは、「日本人」と推定される者（親が日本人）で戸籍に記載されていない者を指す。したがって、無戸籍イコール無国籍ではない。だが、前述のように、「日本人」としての血統を証明する戸籍を国籍と同一視する傾向が日本では多々みられるのである。

①無戸籍者が生まれる原因

無戸籍とはいかなる状態を指すのか。概して、以下の四通りに分類できる。ない。

- A、記載されるべき戸籍に記載されていない。
- B、もともと記載されるべき戸籍がない。
- C、はじめ戸籍に記載されていたが、戸籍から抹消された。
- D、記載されていた戸籍が焼失または紛失などの形で消失した。

まずAは、無戸籍が生まれる最も一般的なパターンである。具体的には、出生届が不受理になつたケースもある。

Bは、親が無戸籍で子が生まれた場合である。親が自らが無戸籍であることを知らないこともあり、戦前は親が戸籍の存在すら知らない事例もみられた。

Cは、民法に基づく失踪宣告（7年間所在不明の者が対象）や、誤った死亡報告（1914年戸籍法から創設）によって戸籍が抹消されたケースがある。後者については、現行戸籍法第89条に「水難、火災、その他の事変によつて死亡した者がある場合」（傍点、筆者）取調をした官庁又は公署が死亡報告をする義務があると定められている。これが戦災で生死不明の者にも適用され、生存していたにもかかわらず、死亡とみなされて戸籍を抹消された人は少なくない。フィリピンで戦後29年間潜伏していた小野田寛郎は2度「死亡」と扱われ、生存が確認されると戸籍訂正により戸籍が回復されるという

事態が2度あった。

Dは、戦災、震災等により戸籍が焼失したケースである。これは関東大震災、東京大空襲、沖縄戦などでみられ、沖縄では県内の戸籍が全滅し、一気に大量の無戸籍者が生まれた。

行政側の過失が原因の場合もある。役所での紛失（誤って破棄することも）、劣化した戸籍の破損などである。

②無戸籍者が戸籍をつくる方法—出生届提出または就籍

無戸籍者が裁判所（現行戸籍法では家庭裁判所）の審判を経て戸籍を創設する手続きを「就籍」という。

就籍を申請できるのは、「日本人」として推定されながら戸籍に記載されない者に限られ、外国人は対象外である。したがって、就籍許可審判においては、自分が「日本人」の子である事実を立証しなくてはならない。これは、自分の出自を知る肉親がない場合は高いハードルとなる。

表2のように、1950年代半ばに就籍の申請および許可に関する件数が激増している。これは、旧植民地からの引揚げ者に絡んだ数字である。1952年4月28日のサンフランシスコ平和条約発効を受けて樺太が正式に日本領土を離れた

ため、樺太にあつた日本人の本籍は消滅したことで、無戸籍となつた樺太引揚者が一斉に内地での就籍を求めた結果であつた。

就籍と対照的なのが、「棄児」の扱いである。

日本で生まれた（発見された）「棄児」と認定されれば、血統を問わず戸籍が創設される（現行戸籍法第57条）。子が無国籍となるのを防止するための例外的な、地縁に基づく国籍付与である。終戦後は目の青い子や肌の黒い子が「棄児」とされ、日本国籍となる“人道的措置”が数多く行われた。

また、昔からあるのが「幽霊戸籍」の問題である。「江戸時代生まれ」など客観的にみて死亡している蓋然性が高い「高齢者」が、家族が死亡届を出さなかつたため戸籍上「生存」しているケースである。2010年8月には、長崎県で

年度	届出件数(新受)	許可件数	年度	届出件数(新受)	許可件数	年度	届出件数(新受)	許可件数
1948	676	498	1971	582	414	1994	179	158
1949	623	532	1972	638	402	1995	195	121
1950	621	505	1973	506	330	1996	183	121
1951	621	538	1974	470	299	1997	181	134
1952	10,007	8,348	1975	415	313	1998	202	150
1953	15,996	15,384	1976	333	211	1999	238	137
1954	11,105	11,134	1977	326	229	2000	555	188
1955	7,456	7,315	1978	276	188	2001	330	198
1956	6,097	5,865	1979	246	170	2002	657	165
1957	9,753	8,978	1980	252	171	2003	314	145
1958	5,035	5,135	1981	193	136	2004	224	164
1959	3,924	3,392	1982	207	106	2005	287	153
1960	2,913	2,628	1983	201	115	2006	212	173
1961	1,480	1,257	1984	259	142	2007	152	170
1962	1,343	1,081	1985	272	145	2008	120	181
1963	1,214	919	1986	313	186	2009	161	178
1964	1,044	763	1987	352	273	2010	179	202
1965	1,005	701	1988	338	264	2011	186	116
1966	919	702	1989	272	235	2012	190	105
1967	828	597	1990	292	213	2013	209	137
1968	776	566	1991	256	206	2014	156	110
1969	756	513	1992	197	161	2015	160	94
1970	725	461	1993	225	154			

出典：最高裁判所事務総局編『司法統計年報 家事編』より作成。

「200歳」（日本史上最高齢！）の男性が戸籍上「生存」していたという事件があつた。こうした事態に対し、法務省は2010年に通知を出し、所在がつかめない120歳以上の「高齢者」については市区町村長が職権で戸籍から消除して

よいものとした。

生きている者が記載されず、死んだ者が記載されるという、戸籍のもつこうした不条理をながめれば、そこに国民管理装置としての矛盾をたやすく見出せるであろう。

5、国家に戸籍を奪われた「日本人」

—「中国帰國者」の苦難

1932年に日本が打ち立てた「満洲国」は、いわゆると知れた戦前日本の最大の移民受け入れ先となつた。国策によつて移住した開拓民は、1945年8月9日のソ連軍侵攻を受け、阿鼻叫喚の地獄をみた。戦禍の中で親と死別し、または家族と生き別れになつた幼な子は、現地の中国人に養育されたりした。混乱のかで出生届が出されなかつた子もあつた。

日中交正常化しない状況で帰国できぬまま時間が経過した。1959年に日本政府は中国で生死不明の元開拓民の調査を終結し、「未帰還者に関する特別措置法」(1959年法律第7号)を制定した。同法に基づき、未帰還者を厚生大臣が「死亡者」とみなして家庭裁判所に宣告を申し立て、戸籍を抹消する「戦時死亡宣告制度」が導入された。この措置によって約1万4000人が戸籍から除

籍された。

戸籍を喪失した元開拓民は、1972年の日中正常化以降、肉親探しのために一時帰国し、自らが「日本人」であることの承認を祖国に求めた。

帰国者が戸籍の回復を求める方法は幾通りかあつた。第一に、戦時死亡宣告による除籍の場合、家庭裁判所に宣告取消しを申し立て、戸籍訂正の許可を得ることで戸籍を回復できた。第二に、誤った死亡届による除籍の場合、家庭裁判所に戸籍訂正許可を申し立て、戸籍を回復できた。身元不明などの理由でこれらの中立が却下された場合、残されたのは就籍によってまた戸籍を創設するという道であった。今日までに約1250人の中國帰國者が就籍が許可されて戸籍を創設し、日本国籍を回復している。

だが、いずれの方法をとるにしても、肉親との離別から相当の年月が経過しているため、出生証明書や関係者の供述など資料を揃えて自分が「日本人」であることを立証するのは苦難を強いられた。

第二次世界大戦中、フィリピンで日本人を父として生まれ、戦後もフィリピンで生きてきた「フィリピン残留日本人一世」においても日本国籍の確認を求める問題が生じている。

戸籍の有無によって、「日本人」としての人生の明暗が分かれる。まさに血統上の「日本人」と、国籍上の「日本人」とは決して一致するわけではないということである。

6、戸籍がないことは不幸か?

—無戸籍では「日本人」として生きられない?

戸籍がないことは「不幸」なのか?

無戸籍によって何が生活上の支障になるのか。結論をいえば、法制度上の不利益よりも、社会の同調圧力が無戸籍者に精神的苦痛を生むのである。

現在も、「日本人」なら戸籍があるのは当たり前」という共同意識が日本社会に根づいている。だが、戸籍の存在意義は何か?と問われたら、大抵の人は答え窮するのではないか。

無戸籍者をめぐる報道をみても、「戸籍がないと○○ができない」という記述が目立つ。戸籍がなければ、参政権や旅券発給など「国民」としての権利やサービスが保障されず、就学や婚姻も出来ない、といった具合である。

実際の法制度を調べてみれば、それらのほとんどは誤解であることがわかる。

例えば、参政権であるが、選挙権は戸籍ではなく一定の住所が行使の要件である。被選挙権は公職選挙法に国籍条項があるため、立候補の際に「日本国民」の証明として戸籍提出が必要とされている。旅券、住民票は、現在、無戸籍でも条件つき（民法第772条に絡んだもの）で交付する旨の行政指導がなされている。婚姻、養子縁組も、無戸籍でも可能である（ただし、戸籍筆頭者になろうとする者が無戸籍である場合は就籍の必要が

ある）。就学は、戸籍・住民票の有無に関わらず、住所がある市區町村でできる。

何より重要なのは、生まれた子が出生登録を受ける権利が保障されることである。だが、戸籍法の出生届は、「非嫡出」の記載義務や民法第772条問題など、積極的な届出を妨げる要素が多く、平等に出生登録を受けられるような環境を阻んでいる。

個人の多様な生活実態との矛盾を抱えている戸籍。だが、大抵の国民は多少の違和感を覚えて、戸籍法に服従すれば、その見返りとして“正しき「国民」”としての安心感を得る。かくして戸籍は現実的な国民管理機能がほとんど希薄になりながらも、「日本人」の精神をつかさどる装置として生きながらえている。

筆者略歴（えんどう　まさたか）

1972年生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士課程修了。博士（政治学）。専攻は政治学、日本政治史。早稲田大学、台湾研究所非常勤次席研究員。早稲田大学、宇都宮大学、大阪国際大学等で非常勤講師。

主な著書に『戸籍と無戸籍—「日本人」の輪郭』（人文書院、2017）、『戸籍と国籍の近現代史—民族・血統・日本人』（明石書店、2013）、『近代日本の植民地統治における国籍と戸籍—満洲・朝鮮・台湾』（明石書店、2010）など。

を生み出してきた。

そして戦争は人の不規則な移動を促し、戦禍の混乱の中で数多くの家族関係を動搖させ、または破壊した。それが戸籍法の規定と絡み合って個人の国籍を左右してきた。血統上の「日本人」であっても必ずしも戸籍上の「日本人」となるわけではない。戸籍に記載されるのは、紙の上の「日本人」にすぎないのである。

（2017年10月12日・公開フォーラム）

ヨルダン・沙漠鉄道の日本製SL



図1 ヒジャーズ鉄道ワディ・ラム駅（ヨルダン）の日本車輌製造（株）製のSL



図2 蒸気機関車に残っている日本車輌製造（株）の製造銘板

この数年、ヨルダンの沙漠に出かけているが、今年（2011年）は春と夏に行くことができた。今年のヨルダン行では、沙漠を南北に走るヒジャーズ

（Hejaz）鉄道沿いの地域が対象となり、停車場に立ち寄ることもあった。現在、ヒジャーズ鉄道は余り稼働していないが、停車場の引き込み線には、それ

SL（蒸気機関車）がヒジャーズ鉄道で使われていることを知り、その実物を首都アンマンの中央駅で確認した。これがヨルダンの停車場にも残っていたので、沙漠の停車場に残っているのではないかと思っていた。

アラビアの鉄道について知っている会員は少ないとと思うが、アラビアでは、19世紀末から20世紀にかけて、多くの鉄道が建設され、ヨーロッパ植民地主義が衝突した。

ドイツ帝国とオスマントルコ帝国の覇権戦略（3B政策）は、ベルリンからビザンチウム（イスタンブール）を経てバグダードに至る鉄道を建設し、大英帝国はケープタウンからカイロを経て、カルカッタ（コルコタ）まで鉄道を延伸させる覇権戦略（3C政策）を進めた。このように鉄道によって、両者は覇争いの刃を、アラビアの中核地

牛木久雄（会員）

狙つて停車場に立ち寄り、留め置き車輌を見て回るようにした。その結果、日本製のSLと貨車が沙漠の線路に残されていることを確認した。その時に撮った写真の幾つかを本稿で示し、それを車輌が遠い沙漠に来て、今日に至った事情や現地の背景を紹介しようと思う。

一、ヒジャーズ鉄道

域で切り結んだ。その熱い争いの現場は、イラクのバグダードであり、シリアのダマスカスであり、エジプトのカイロであつた。多くの鉄道路線が、その後の政治の嵐（中東紛争）の中で、切斷され、廃絶されることになつたが、これらの都市には、依然として現在もその一部が残されている。すっかり影が薄くなつたものもあるが、エルサレムのように技術刷新で現代の交通需要に応えているものもある。

ヒジャーズ鉄道というのはシリヤのダマスカスからサウジアラビアのマディーナ（メジナ）Madinahまでの鉄路で、かつては、聖地メッカ Makkahに向かう巡礼者の最新の交通機関であった。この鉄道によって、從来ダマスカスから1か月以上のキャラバンを必要とした巡礼旅が、わずか4日に短縮され、同時に多くの危険も回避された。

この鉄道計画は、オスマントルコ皇帝アブドル・ハミド二世が、その治世25年を記念して1

900年に開始され、前述のように、メッカ巡礼の旅程短縮と安全向上を目指したものであつた。その建設資金は全額回教徒からのものでなくてはならないとし、皇帝や国庫からの拠金に加え、帝国内外の全回教徒からの献金や、国内の学童からの寄付によつて賄われた。

鉄道建設は、1901年に開始され、1908年に竣工したが、学童からの寄付が強制的であったとか、枕木の用材を沿線地域から調達し、その結果、希少な森林資源に甚大な被害をもたらしたとか、芳しくない話が現地では現在でも語り継がれている。

この鉄道の特徴の第一は、その軌道幅（軌間）が、1米5センチ（1050mm）であることである。建設当時、トルコ帝国本土からの本線は未だダマスカスまで届いていなかつたが、本線は、いわゆる標準軌道（軌間1435mm）であった。しかし、ダマスカスからのヒジャーズ鉄道は、前述の特殊軌間を探つた

ため、本線からの列車は、ダマスカスで車台を替えないと、そこから先の運行ができないことになった。この不便さは、鉄道が延伸され、ヨーロッパから異教徒勢力が進出しても、イスラム聖地には直行できないようになると、そのための選択だったと伝えられている。ヒジャーズ鉄道を聖都メッカに到達させず、あと400kmを残して、古都マディーナ止まりとしたのは、同じ理由からだという説もある。なお、ダマスカスからマディーナまでの総路線長は、1320・5kmであった。

ヒジャーズ鉄道の建設は、ドイツ人技師長の下でおこなわれた。その結果、駅舎や付属施設は、ドイツ風のものが多いと言われている。ヨルダン国内の駅舎は、どこかヨーロッパ風であり、しかも、聞いてみると、鉄道開通以来の建築物だとのこと

で、その頑強さは、ドイツ式ながらではのものではないかと思われるまでは、ローマ遺跡に取りついた寒村であったが、丁度地形的に掛かっていたため、陸橋やトンネルなど、重要な大型構造物が建設されることになった。それが切掛けで、アンマンで

は、その後の発展につながる人物の動きが始まつたと言われている。現在のアンマンは人口400万を超す大都会である。ヒジャーズ鉄道は、開通後10年を待たずに、第一次世界大戦の戦場となつた。デイビッド・リーン監督の名画「アラビアのロレンス」には、どのようにして英・アラブのゲリラが鉄道を破壊し、オスマントルコの覇権をアラビアから駆逐していくかが描かれている。破壊活動によつてヒジャーズ鉄道は、1917年初頭、遂にヨルダンとサウジアラビアの区間が断絶してしまつた。その後サウジアラビア領内の路線は復旧することなく、現在に至つている。鉄路爆破で脱線転覆した列車の残骸や、路線断絶の結果線路に取り残されたSLを、百年の歳月を経た

今日でも見ることができる。

ヒジャーズ鉄道は、世界屈指の由緒ある鉄道であるが、その鉄路を、日本製のSLが走っていたというのは、鉄道ファンのみならず、多くの人々の関心を呼ぶ史実であろう。

二、日本製SL

日本製のSLがヨルダンで稼働中だと聞いたのは、全く偶然

だった。

今から丁度20年前に、アンマンで2か月仕事をしたことがあります。その余暇に、イギリス人が中心となって開催していた考古学同好会に出たことがあった。筆者が参加した時の話題はヒジャーズ鉄道であった。そして、当時稼働していたSLの中に、ドイツ製やベルギー製とともに、日本製も存在することを知った。

数日後、同好会で教えて貰つた情報を頼りにアンマン駅に行つてみた。駅で案内された整備工場の中に、その日本製SLがあり、日本車輌製造（株）の銘板が張り付けられていた。日本製SLは間近に迫った観光シーズンに備えて整備中とのことで、ペンキも塗られ、大事に使われていることが察せられた。大変印象深かったのは、SLの他に日本製のタンク車も何輛か引き込み線に停まっていたことである。どこか、他の車輌とは違う雰囲気だったので、作業員に聞いたところ、日本製だ

つた。文化というのは、直感に訴えるものなのだ。

同好会から紹介された文献や、その後自分で集めた資料を読むと、以下の事実が分かった。



図3 ヒジャーズ鉄道 カトラーナ (Qatrana) 駅



図4 ワディ・ラム (Wadi Rum) 沙漠

①日本製のSLは、1959年に、アメリカの援助として5輛が導入されたが、元々はタイ国で製造された15輛のうちの壳れ残りであった。タイ国の軌間は1000mmだったが、1050mm用に調整された。

②このSLの形式は2-C-1形テンダ機80形と言って、動輪が3対あるCタイプである。ボイラーラーは石炭焼きではなく、燃油焼きになっている。80形のために、5輛のSLには、アラビア文字で81、82、…、85番号が振られていた。

③この5輛と同時に、日本車輌製造（株）からは、25輛のタンク車も納入されていた。筆者がアンマン駅を訪ねた時点で、日本製のSLは、既に3輛が廃車となっていたが、解体

された1輢の他は、それぞれ大学で展示されたり、地方の操車場に留め置かれたりしているとのことであった。

今年、ワディ・ラム駅で見た日本製SLは、客車も連結された列車編成になっていたが、それは、以前に聞いた観光SLだったのかもしれない。暑い夏が終わり、沙漠の観光シーズンが始まると、アラビアのロレンスが活躍した往時を追体験する人気のツアーガ、ワディ・ラム沙漠を訪れる人々に用意された。ツアーゲストは、SL列車で沙漠に乗り込み、その列車を地元の遊牧民が襲撃するというアトラクションがあるのだそうである。日本製のSLは、その人気者になつてているという訳である。

2008年は、日本製SLがヒジャーズ鉄道を走り始めて丁度50年目であったから、日本からの観光客誘致の目玉として、この沙漠鉄道ツアーガ話題になるのではないかと期待していたのだが、残念ながら不発に終わった。

ヒジャーズ鉄道には、他にもツアーゲストに加えて、大いに魅力的である。ヒジャーズ鉄道には、他にも幾つかの支線が建設されているが、現在稼働しているのは、南

三、ヒジャーズ鉄道沿線の観光

シリア内戦以前、ヒジャーズ鉄道は、毎週一便の貨客列車をシリアのダマスカスとヨルダンのアンマンの間に走らせていた。シリア内戦の結果、始発のダマスカスは、観光どころの騒ぎではなくたが、ダマスカスからアンマンまでの沿線は、地形の変化も豊かで、車窓からの景色は大いに目を楽しませてくれる。特に春先の景色が素晴らしい。草原や農地は萌え立つ緑と花咲く草木でひと時のパラダイスとなる。その中をSLに引かれた列車が走るのである。特にこの時期には、レバノン国境の山々が残雪で白く輝いている。

春のダマスカスからアンマンのツアーゲストに加えて、大いに魅力的である。ヒジャーズ鉄道には、他にも

シリアのダマスカスとヨルダンのアンマンの間に走らせていた。シリア内戦の結果、始発のダマスカスは、観光どころの騒ぎではなくたが、ダマスカスからアンマンまでの沿線は、地形の変化も豊かで、車窓からの景色は大いに目を楽しませてくれる。特に春先の景色が素晴らしい。草原や農地は萌え立つ緑と花咲く草木でひと時のパラダイスとなる。その中をSLに引かれた列車が走るのである。特にこの時期には、レバノン国境の山々が残雪で白く輝いている。

春のダマスカスからアンマンのツアーゲストに加えて、大いに魅力的である。ヒジャーズ鉄道には、他にも

下して、紅海のアカバ港に出るものだけである。この支線は、本線沿線で採掘される燐灰石の積み出しや、同じく沿線で生産されるセメントの積み出しのための産業鉄道である。

アカバへの支線開設は1975年だが、これより遙か以前に、レバノンのベイルートへの支線とパレスチナ・イスラエルのハ

イファへの支線が開設され稼働していた。

ダマスカスから地中海岸のベイルートまでの支線は、ダマスカスを出ると、アンチレバノン

山脈を越え、ベカア高原を貫き、更に標高1400米まで登って

レバノン山脈を越し、ベイルートに下るという山岳鉄道である。

一方、ヨルダン国境のダラアからハイファへの支線は、トラ

ンスヨルダンのヤルムーク峡谷をたどってヨルダン渓谷のガリラヤ湖に下り、海拔マイナス200米地帯を横切って、カルメルに上り地中海岸の海港ハイ

ファに至る峡谷鉄道である。これらの支線は、どちらも現

在稼働しておらず、現地の困難な政情を反映する現場となつて

いる。しかしながら、その沿線は険しい地形が織りなす絶景の地であり、歴史に残る多くの名跡に恵まれた地域である。地域紛争がなければ、どれほどの観光価値があるかは、誰にとっても明々白々である。

ヨルダンの他にも、日本製のSLが、思いも掛けないところで活躍をしていたかもしれない。あるいは、しているかも知れない。

日本からの製品や機材が、生産国の我々が知らないところで、何か重要な局面に関り、その機能によって重要な役割を果たしていることを、日本製SLは示しているようだ。

この時期には、レバノン国境の山々が残雪で白く輝いている。一方、ヨルダン国境のダラアからハイファへの支線は、トランスヨルダンのヤルムーク峡谷をたどってヨルダン渓谷のガリラヤ湖に下り、海拔マイナス200米地帯を横切って、カルメルに上り地中海岸の海港ハイ

ファに至る峡谷鉄道である。これらの支線は、どちらも現

樺太（北緯50度線）紀行6日間の旅

〈8月22日～8月27日〉

はじめに

藤沼弘一（会員）

2016年10月20日に、銀座プロッサム中央会館において「引揚70周年記念の集い」を開催し、満洲・樺太・朝鮮・台湾からの引揚げにからむシンポジウムなどで広く認識を新たにしました。特に樺太について、終戦前後の事実が一般的にはあまり知られてなく、イベント直後から「できたら樺太に行つてみたい」という声がありました。昨年初めに、全国樺太連盟さんをお訪ねしたところ、「善隣協会さんが主催して訪問団を派遣してくれるなら、連盟の方でも希望投票を募りましょう！」ということになり、結果、善隣は、鳥飼博志様、河田ゆい様、

協会から14名、樺太連盟さんから7名、合計21名で8月22日から5泊6日の樺太の旅が実現することになりました。ロシア旅行社さんが旅行日程を立て、費用の関係から添乗員はなく、不肖ながら私が世話役を買って出ました。しかし、皆様の意見を

行社さんが旅行日程を立て、費用の関係から添乗員はなく、不肖ながら私が世話役を買って出ました。しかし、皆様の意見を

行社さんが旅行日程を立て、費用の関係から添乗員はなく、不肖ながら私が世話役を買って出ました。しかし、皆様の意見を

71年振りのふるせと 鳥飼博志

（全国樺太連盟会員）

佐瀬恒様、本間美奈様です。

私が生まれたのは樺太豊原市で、今はユジノサハリンスク市。父親が勤めていた裁判所の官舎は丸太組み、室内にはペチカとシャンデリア、床はリノリウムという敷物が張っていました。日本領になって30年たってロシア人の住宅を使っていたのでしょうか。家はもうありませんが、近くにあった日本時代の博物館が展示物も含めて今もそのまま博物館として使われており、拓殖銀行が外装を変えずに美術館になっていました。博物館の横の道を学校へ通っていた私は懐かしくホッとしました。ロシアの住宅で生まれたせいか日本時代の建物を大切に使っているロシア人に妙に親しみさえ感じて、いっしょに崖を登つてくださいました。同行の方がたにはお礼の言いようもなく、その暖かさは忘れられません。

戦争が終わって引き揚げ
豊原公園の池にはよく釣りに行き、ボートに乗りました。若い海軍士官が潜水したままブルを何周かしたのを見て「すっ

と申します。今回、感想文をお願いした方

で、今はユジノサハリンスク市。父親が勤めていた裁判所の官舎は丸太組み、室内にはペチカとシャンデリア、床はリノリウムという敷物が張っていました。日本領になって30年たってロシア人の住宅を使っていたので、まんじゅうを住職の奥様からいたくのを楽しみに、連れだって高い石段を登ったことを懐かしく思い出しました。寺への急斜面を先頭に立つて現地を確認してくれたガイドさんや、私個人の思い出の場所探しに付き合って、いっしょに崖を登つてくださいました。同行の方がたにはお礼の言いようもなく、その暖かさは

父の転勤で暫く住んだ知取（マカロフ）の官舎前から高台に長い石段があり、万代寺がありました。樺太連盟からいただきました。当時の市街地図で特定した官舎は集合住宅になつていて石段はすぐではなく、急斜面を草につかりながら登ると寺の礎石と思われる大きな石があり、数頭の牛が草を食んでいました。記憶では本当に大きなお寺で、私たち子どもは焼印を押したおまんじゅうを住職の奥様からいたくのを楽しみに、連れだって高い石段を登つたことを懐かしく思い出しました。寺への急斜面を先頭に立つて現地を確認してくれたガイドさんや、私個人の思い出の場所探しに付き合って、いっしょに崖を登つてくださいました。同行の方がたにはお礼の言いようもなく、その暖かさは

「ごいなー」と言い合ったのは軍国少年として当然のことでした。日露戦争時の旧式砲台がある神社付近のやぶは戦争ごとの戦場でした。零下30度になる冬は、プールがスケート場に変わり、大鍋で沸かす牛乳が飲めるスキーハンモックも楽しい思い出のひとつ。そんな子どもの日常はソ連の軍政下で一変。ロシアの子どもとロシア語で喧嘩する日々に。そして1年3か月が過ぎて真岡（ホルムスク）の収容所で引揚船を1か月待ちました。山の上の収容所から真っ白い船体に真っ赤な赤十字マークを付けた引揚船を見ても、まだ半信半疑。「シベリアに連れていかれる」などの流言があり、素直に喜べなかつたのでしよう。引揚の持ち出し制限で大人も子どもも着られるだけ重ね着し、リュックにあれこれ詰め込み、持てる限りの荷物を提げて乗船。遠くなつていく山や真岡の港を押し黙つて見ていた人びとは、二度と帰るあてのないふるさとを心に焼き付けていたのでしょう。ツア

ーに持参した亡き父母、弟妹の写真とともに昔の思い出をさがし、心ならずも別れを告げたふるさとを見ることができました。参加できて本当によかったです。

権太紀行6日間の旅に参加して

（全国権太連盟会員）
河田ゆい

平成29年8月22日（火）～27日（日）の間国際善隣協会が主催する表題の旅行に参加した。私自身は全国権太連盟の会員である。私の父方の祖母は真岡郡清水村で生まれ真岡で育ち、母方の祖母は留多加郡留多加町で生まれ樺保で育つた。今回の旅を知ったきっかけは、全国権太連盟（以下、権連）の月刊紙「権連情報」での募集記事による。

国際善隣協会（以下、善隣）は、満洲からの引揚者の方々とそのご遺族の方々が多いとお聞きしたので、簡単に権太のこと

は「世界史」で権太のことをサハリンと呼び、先の大東亜戦争で日本が負けたからロシア領となつたと教わるが実はそれは根本的に誤りであるということを皆様と一緒に考えるきっかけにしたいからだ。

私自身、数年前まで北方領土とは歯舞・色丹・国後・択捉の四島のことだと思っていたし、学校のテストではこれが正しい回答だった。しかし、少なくとも私の調べた限りでは事実ではない。そもそも大東亜戦争で日本が戦つたのは連合国（主に米国）であり、ソ連との間には日本とソ連の間の「日ソ中立条約（日ソ不可侵条約）」が締結されていた。1945年4月にソ連が一方的に条約の自動延長を破棄する通告をしたが、破棄後も1年間は有効なものと規定されていた。

権太・北千島・北方四島・北海道の占領を目論んで工作活動を続けていたソ連は同8月9日に、突如として日ソ中立条約を一方的に破棄し、侵攻を開始した。この行為は火事場泥棒に等しい。国際法では戦争する国民間人（軍人・軍事施設以外）を狙った攻撃を禁じている。しかし突如現れたソ連軍は、逃げ惑う私たちの先輩方を狙い、略奪・強姦・無差別大虐殺を行つた。どれほど恐ろしい思いをさせられたか。どれほどの痛みや傷、絶望を負わされたか。そのような状況下で人のために生き、散華されたたくさんの英靈を思うとき、その崇高な魂に感謝と尊崇の念しかない。私のふたりの祖母もきっと名も知らないたくさんの方々の英靈に助けられ、無事引き揚げてくることができたのだと思う。そして祖母が命を繋いでくれて私がいる。どれだけ多くの日本人に護られた結果としていま自分が生かされ存在しているのだろうか。今この瞬間も日本への帰国を願いながら、未だに権太の地に眠るご遺骨が多くあることに胸が痛む。

米艦ミズーリで日本は1945年9月2日に降伏文書に調印した。ロシアは、日本が降伏した1945年8月15日（昭和天

皇の玉音放送の日)ではなく、この9月2日が終戦日であるから、それまでに占領した国後・択捉・歯舞・色丹はロシアのもだと主張している。仮にロシアのこのロジックで見ても、9月2日以降に侵攻し占領した歯舞についてはロシアが実効支配を行つてゐる理屈は存在しない。その後のサンフランシスコ平和条約(1951年9月)で「日本は樺太の一部と千島列島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄したが、ソ連はこれに署名しておらず、同条約上の権利を主張することはできない」旨、外務省HPに記載がある。これはその通りであるのだが、ここでいう千島列島とは、国後・択捉・歯舞・色丹のことではなく、ウルップ島以北から占守島までの18の島々のことである。これは、丹波實氏(樺太生まれ、元駐ロシア大使。北方領土が日本に一番近づいたエリツィン大統領との交渉時期に外務審議官として国益のために尽くされた。2016年10月ご逝去)が、ご

高齢になり健康に不調を抱えながらも報道番組に出演され、魂のだと主張している。仮にロシアのこのロジックで見ても、9月2日以降に侵攻し占領した歯舞についてはロシアが実効支配を行つてゐる理屈は存在しない。その後のサンフランシスコ平和条約(1951年9月)で「日本は

ではないだろうか。
実は、民主党(現・民進党)政権下になるまで我が日本国の課税台帳には南樺太と千島列島全部について日本の領土としての記述があつたという。2009年に発足した鳩山由紀夫内閣において、「国民に何も知らせないまま、私たちの大切な北方領土の島々を帳簿から削除してしまったのだ。

北方領土は、もう昔の話だろうか。島根県隱岐の竹島は韓国に奪われたままだ。日本の漁師さんが日本領海内である日突然侵攻してきた韓国軍に殺された事実をご存知だろうか。「平和的解決」を求めるべきだという意見もあるだろう。しかし罪なき日本国民が殺された時点で、既に「平和」という事態ではない。自国民や領土を自分で守れ

ない国が国家といえるか。私は自問する。自分の大切な家族や友人を守らない国でいいのか。歪められた史実を次世代に引き継いでいいのか。そんな今の私たちは、身命を賭してこの国を護ってくれた英靈に向き合い、恥ずかしくないと言えるか。今回のは樺太紀行には直接関係ない話と思われるかも知れない。しかし、樺太の歴史は現在と真っ直ぐ繋がっている。そして根本は、実は全てに繋がっている。私はそう思う。

さて、話を戻して現在の樺太(サハリン)を訪ねた感想であるが、日本とロシアとの経済力の差を肌で感じるものとなつた。南樺太をほぼ一周したが、日本が72年より遙か以前に造つた鉄道や橋、家、郵便局や莊嚴な建物(旧拓銀や病院)等、現在もほぼそのままの状態で使用されるときは右手に美しい海と、海岸にどこまでも沿つていく鉄道(私の曾祖父母くらいの年代の日本人が造つた鉄道だ)、左手

豊原(ユジノサハリンスク)から北緯50度線へ向かつて北上するときは右手に美しい山の景色が続いた。日本人が造つた鉄道には美しい山の景色が続いた。ふと、できることならふたりの祖母にはこの美しい島で、この

陰と言つてはなんだが、少し北に行くと、ソ連侵攻まで私たちの先輩が住んでいた様子、見ていたであろう自然風景を、恐らく自分もいま見ているのだろうという気になつた。

ロシアは日本の経済力と技術力が喉から手が出るほど欲しい。そもそもロシア製の電子機器や家電など聞いたこともない。今回の旅行で泊まつたホテルの部屋にあつた家電は韓国製が多かった。韓国の国家予算是日本の一部都市である東京都とほぼ同じだ。ロシアの国内総生産(GDP)はその韓国よりも劣る。

南樺太は本当に美しかった。シンフラを整備することはおろか、旧王子製紙工場などを一旦更地にすることも、新たに建設することも殆どしていない。そのお

から祈るような気持ちになつた。公平を期すために敢えて記しておきたいことがある。私は前述のようなソ連と日本との史実から、ロシア人とは野蛮な民族だと思っていた。しかし私の旅行中の経験では民間のロシア人に助けられたことが多くあつた。ガイドをしてくれたのはロシア人女性の綺麗な方で、バスを運転してくれたのはタジキスタン出身の男性だった。お二人とも、私たちの様々な相談事に対しいつも機敏に献身的に、そして常に快く応じてくださつた。

樺連からの参加者は、ご自身の故郷が樺太であつたり、大切なご親族・ご友人が樺太に住んでおられた方が殆どなので当然ながらそれなりに辿りたい思い入れのある場所があつた。それぞれの想いに寄り添い、フェアにガイドを勤めてくださつたオリガさんに改めて心から感謝を申し上げたい。また、北のホテルで日本語も英語も通じず困っていた時、たまたまロビーに居合わせたロシア人の青年に助け

られたり、小学校で突然トイレを貸していただきたりもした。スパンサー（ありがとう）と伝えておいたしまして）と返事が返ってきた。少なくとも私が出会った南樺太に住むロシア人はおよそ皆親切であつた。しかし、彼らはどのようにしてこのサハリンが彼らの居住地となるに至つたのか、（ロシアは共産圏であるので言うまでもないが）彼らもまた学校で真実を教えられてはいない。そのことが私の頭の中にくっきりと影を作り、複雑な心境が交差した。ただ、もし

旅行中にガイドさんと運転手さんに何かあつたとしたら、私は迷わず彼らを助けるために自分にできることをしたと思う。誰に教わつた訳ではないが、それが日本人だと、私の愛する曾祖父母、祖父母、そして両親がそれをそれぞれの生き方を通して教えてくれたのだと思う。

樺太訪問6日間の旅

佐瀬 恒（会員）

第1日目、8月22日（火）

成田空港第1ターミナルに午後2時に総勢21名が予定通り集合し、ヤクート航空550便で午後4時50分に出発、樺太・豊原（ユジノサハリンスク）には、現地時間午後9時に到着しました。夕闇の中、遅く到着した空

られたり、小学校で突然トイレを貸していただきたりもした。

スパンサー（ありがとう）と伝えておいたしまして）と返事が

返ってきた。少なくとも私が出

会った南樺太に住むロシア人はおよそ皆親切であつた。しかし、彼らはどのようにしてこのサハリンが彼らの居住地となるに至つたのか、（ロシアは共産圏であるので言うまでもないが）彼らもまた学校で真実を教えられてはいない。そのことが私の頭の中にくっきりと影を作り、複雑な心境が交差した。ただ、もし

て築いてくださつたものである。まずそのことを知ることが、歪められた近代史観から脱却し私たちは根っこに気づくきっかけになると思う。根っこは全てに繋がつてくれている。

色々なことがあつた今回の旅ではあつたが、私にとって本当に良い経験をさせていただいたと思う。今回の旅を主催された

国際善隣協会とその参加者の皆様ならびに、全国樺太連盟と参加会員の皆様にはたいへんお世話になり、ここで改めて感謝の意をお伝えし、私の樺太紀行を締めさせていただきたい。

第2日目、8月23日（水）

朝6時に起床、7時にホテルの食堂で朝食、バイキング形式でなくテーブルには簡素なメニューで個々に1人分セットされていて、正に観光地に観光に来たのではないことを強く感じながら食事を済ませました。午前9時にホテルを出発、約300キロを北の敷香を目指して。初めに43km先のオホーツク海沿いの町、落合へ。落合では、旧王子製紙の廃工場（樺太には当時9工場あった）、その当時の引き込み線などを散策、落合の後は、浜辺の村・栄浜へ、鄙びた寒村と云う感じだが、この部落

の付けられたホテルで、樺太の第1日目の夜は、宇宙に夢を馳せながら眠りにつきました。

樺太訪問6日間の旅

佐瀬 恒（会員）

第1日目、8月22日（火）

成田空港第1ターミナルに午後2時に総勢21名が予定通り集合し、ヤクート航空550便で午後4時50分に出発、樺太・豊原（ユジノサハリンスク）には、現地時間午後9時に到着しました。夕闇の中、遅く到着した空

港口ビーチには、ロシア人のガイ

ドさんと、今回の旅の小型観光バスの運転手さんの出迎えを受

た。ホテルは「ガガーリンホテル」、人類初の宇宙飛行士の名

の付けられたホテルで、樺太の第1日目の夜は、宇宙に夢を馳せながら眠りにつきました。

色々なことがあつた今回の旅ではあつたが、私にとって本当に良い経験をさせていただいたと思う。今回の旅を主催された国際善隣協会とその参加者の皆様ならびに、全国樺太連盟と参加会員の皆様にはたいへんお世話になりました。そこで改めて感謝の意をお伝えし、私の樺太紀行を締めさせていただきたい。

朝6時に起床、7時にホテルの食堂で朝食、バイキング形式でなくテーブルには簡素なメニューで個々に1人分セットされていて、正に観光地に観光に来たのではないことを強く感じながら食事を済ませました。午前9時にホテルを出発、約300キロを北の敷香を目指して。初めに43km先のオホーツク海沿いの町、落合へ。落合では、旧王子製紙の廃工場（樺太には当時9工場あった）、その当時の引き込み線などを散策、落合の後は、浜辺の村・栄浜へ、鄙びた寒村と云う感じだが、この部落

なつた砂浜だと云う……。その砂浜を後にしてオホーツク海岸沿いの寒々とした街道を北上し50km先の白浦へ、白浦では、白浦神社と鳥居跡を散策し再び海沿いの道を北上し、側溝のない道には、白樺林の道が続き、その道を知取へ、知取では慰靈碑に参拝した後、一路、豊原からは288km先の敷香のセーベルホテルへ午後7時に到着しました。この時、4階建てのホテルにはエレベーターがないことに気づきました。重い荷物は全部、運転手のマンスールさんが部屋の前まで運んでくれたのです。20kg近い荷物を両手に持つて、何回も往復してくれたのには、感謝と驚きの気持ちが一杯になりました。

第3日目 8月24日（木）

今日はこのホテルに連泊のため、身軽な身仕度で観光バスへ。また、今日はこの旅行の目玉でもある慰靈の行事を行う計画である。先ずはじめに地元の花屋さんによって白い生花の花束を購入。一路「樺太・千島戦没者

慰靈碑」に向かいました。途中に、「日ソ平和友好の碑」、北緯50度の国境の礎石、日本軍のトーチカの跡などを見学しながら慰靈碑へ。静かな林の中のたたずまいでの、それもありました。お花をささげ、香を焚いて、全員で黙祷をし、記念撮影をしました。この舟の形をした慰靈碑は21年前に作られたことが分かりました。日本語とロシア語の両方で、樺太、千島列島地域で亡くなつた日本人、ロシア人合わせて2万人近い御靈を慰靈し、未来に向かって両国の友好を希求することが書かれています。

この行事の後、高い煙突と5階建ての大きな廃墟、旧王子製紙工場を見学しました。また、今回回の旅行のメンバーで、この北緯50度近い地にゆかりのある場所を訪ねたり、横綱大鵬の小さな銅像のある公園を回ったりしました。今日は何か想い出深い、心に残る1日となりました。

第4日目 8月25日（金）

今日は、Uターンをする1日で南下する計画。島の中央部で

西に向かって横断し、間宮海峡沿いに南下をしました。走行距離300km以上となつた長いバスの旅でした。午前中は晴れたが、夜は曇ったり雨になつたり、めまぐるしく天気が変わりましたが、午後からは、だんだん晴れてきました。間宮海峡の向こう側に太陽が徐々に沈む時刻が近づいてきて、海はベタなぎのように静かでした。途中、チエーホフといいう田舎町（旧野田）を通りました。だが、駅前にチエーホフの胸像があるだけで、ほんとに何もないう街だと感じました。長いバス旅行の後、いくらか町らしい真岡の市内に入り、車の流れが多くなり、何故か懐かしく思いながら、ホルムスクホテルへチエックイン。みんなでビールとウオッカで乾杯をし、長い1日が終わりました。

第5日目 8月26日（土）

朝一番に真岡の町を見下ろせると丘に登り、みんな真岡港に向けてシャツターを切つていきました。そのあとは巨大な廃墟となつて

いた旧王子製紙工場の跡地の中を散策、更に旧真岡病院、旧真岡神社跡、旧真岡郵便局、などを観光してから、豊原にむけて出発。真岡から豊原までは、なだらかな峠道で、中程の熊笹峠には、日本軍の陣地跡とトーチカ、そしてその傍には、ソ連軍の戦勝記念碑、やり切れないと黙祷をしました。その後、豊原市内へは、午後2時前に着きました。豊原は日本の施政下（72年前）では南樺太の中心的な町。旧樺太神社跡の石段を登り、ガガーリン記念公園（旧豊原公園）、それからサハリン州立郷土博物館などを見学しました。郷土博物館とはいうものの戦勝記念なのか自動小銃が無造作に飾つてあったのには何故か怒りがこみ上げ、直ぐ館の外に出てしまいました。その後、州立美術館（旧拓殖銀行）を見学してから、明日は帰国そのため、お土産を買いに土産店や大型スーパーへ、そして最後の日は、日本食レストラン「ふる里」で夕食をとり、初日に泊まつたガーリンホテルへ帰つてきました。

第6日目 8月27日(日)

最終日、午前5時30分に早起きをして、6日間の旅の荷物を纏め、ホテルを早めの午前8時にチェックアウトした後、空港へ。途中、ガイドさんの家族から手作りの朝食の差し入れがあり、無事にユジノサハリンスク空港へ。それからは、シベリア航空でウラジオストック空港へ。ウラジオストックでは、トランジットで3時間程度待って午後1時30分、シベリア航空で成田へ、到着後、個々にトランクを引き取り流れ解散、今度の旅は終わりました。21人のメンバーは、平均年齢76歳、全員無事に帰れました。

今は近くて遠い豊穰なる大地、樺太

本間 美奈

本年8月22日から6日間の樺太ツアーに両親と共に参加いた

きをして、6日間の旅の荷物を纏め、ホテルを早めの午前8時にチェックアウトした後、空港へ。途中、ガイドさんの家族から手作りの朝食の差し入れがあり、無事にユジノサハリンスク空港へ。それからは、シベリア航空でウラジオストック空港へ。ウラジオストックでは、トランジットで3時間程度待って午後1時30分、シベリア航空で成田へ、到着後、個々にトランクを引き取り流れ解散、今度の旅は終わりました。21人のメンバーは、平均年齢76歳、全員無事に帰れました。

(現ボロナイスク)、旧ソビエトと日本の国境だった北緯50度線、ホルムスク)を巡るという、個人ではなかなか行かれないとでしたのですが、すぐに申し込みました。数年前にクルーズで大泊(現コルサコフ)へ入港、オプショナルツアード豊原(現ユジノサハリンスク)を巡ったことがあります。いつも笑顔を絶やさなかつた祖父ですが、樺太でのことは封印してしまったようです。

私が聞いた樺太に関する多くのことは仲が良かった大叔母が語ってくれたものでした。今回のツアーデでは日本統治時代のことについて詳しくロシア人ガイドさんが巡る先々で日本時代の詳細を懇切に語ってくれたことに驚き、また、それらの話は樺太に親類的な印象でした。頃良く、ツアーオ出発の1週間ほど前にNHKで「樺太地上戦」終戦後7日間の悲劇」という番組が放映されました。それを見て、改めて当時樺太に住み普通の生活を営んでいた祖父、大叔母を含め多くの人々が、ソビエトと日本が締結していた中立条約を一方的に破

しました。ツアーデについては全員が働き、母が生まれた敷香(現ボロナイスク)、旧ソビエトと日本の国境だった北緯50度線、ホルムスク)を巡るという、個人ではなかなか行かれないとでした。

樺太で一番大きい敷香の王子製紙工場でエンジニアとして勤務していた祖父からは生前樺太時代の話を聞いたことがあります。いつも笑顔を絶やさなかつた祖父ですが、樺太でのことは封印してしまったようです。

現在の樺太の風景を記憶しつつ、頭の中で当時の賑わいを映像化しながら各地を巡りました。そして樺太を守ろうと終戦後も戦わざるを得なかつた方々のご冥福をお祈りしてまいりました。

多くの自然に恵まれたおおらかな北の大地、樺太は、未だ日本統治時代の空気が残っています。太変有意義なツアーデでしたが、ツアーデ4日目、参加者に事前通告なく突然ルートの変更がなされ、予想外の悪路をひたすら耐えることになりました。両親を含め、高齢の方々が多かつたツアーデしたのでとても心配な半日でした。全員が無事に帰国できてホッとしておりますが、今回のツアーデ振り返る度に、この一件がつきまとうことになってしまったのは大変残念なことでした。

ユジノサハリンスクには日本統治時代の建造物がソビエト時代も継続利用され、現役のものもある中、郊外へ行けば行くほど多くが廃墟となつて放置されていました。当時樺太には20両

輸送物資を満載して豊原と敷香の間を忙しく往復し、その沿線上に設けられた町々にも今では見られない活気と賑わいがあつたはずです。

現在の樺太の風景を記憶しつつ、頭の中で当時の賑わいを映像化しながら各地を巡りました。そして樺太を守ろうと終戦後も戦わざるを得なかつた方々のご冥福をお祈りしてまいりました。



編・訳 上松玲子

また、無届のまま無戸籍の子どもを引き取る者も少くない。今年10月現在、市内で判明した無戸籍者は3146人。しかし親子関係を証明するDNA鑑定の費用数千元は貧困家庭には負担が大きい。そこで警察部門は民生部門と連携し、鑑定費用のうち41万元を減免したほか、県政府も企業からの資金提供や特別予算で対応。さらに不正が発生しないよう手続きの一本化と監督を強化、電子手続きによるスピード化を図っている。同市では2016年以来2845人の無戸籍者の登記問題を解決している。

（中国新聞ネット）2017年11月2日

無戸籍者をなくせ

広西チワン族自治区崇左市の公安局によると、国境地帯にある崇左市は、外国人との無届の事実婚が多い地域で、生まれた子どもは、中国公民との血縁関係が確認できない場合、中国籍取得が難しいという。また、失踪、死亡した両親、或いは障害者、精神疾患者の子も出生証明がない場合、調査により非親族として同居家庭の戸籍に入れられ、本来貧困世帯が受けられる扶助政策の対象とならない。

ネット通販で特産品

新疆ウイグル自治区阿克蘇市特産の蜜リンゴの贈答用詰め合せ一万箱がインターネット通販でわずか6時間で売れたそうだ。阿克蘇市は昼夜の気温差が大きく、日照時間が長い。土壤は肥沃で、リンゴの中の糖分はりんごの中心部に凝縮し透明な

結晶となる。しかし、以前は地元でこそ有名だったが、輸送の問題から全国の市場を狙うことは難しかった。

特産の農産物は貧困脱出の鍵となる、と新疆ウイグル自治区供銷集団の李党書記兼董事長は言う。同集団はアリババのインターネット通販の影響力と自治区の資源の豊かさを武器に新疆の特色ある農産物の掘り起こしを図り、2015年11月11日に、

一日で64万キロのリンゴを売り上げた。今年は10万人の消費者が85万キロのリンゴを購入。通販モールの責任者はインターネット通販は消費者と果物農家の物理的距離を一気に縮め、消費者の新規の農産物に対する認知度を高めたと述べた。

28

一日で64万キロのリンゴを売り上げた。今年は10万人の消費者が85万キロのリンゴを購入。通販モールの責任者はインターネット通販は消費者と果物農家の物理的距離を一気に縮め、消費者の新規の農産物に対する認知度を高めたと述べた。

上海申通地鉄集団はアリババ、螢蟻金服と提携し、音声認識券売機、顔認識による決済、利用者分析などに取り組むことを発表、調印式が行われた。申通の顧總裁は、アリババの技術を導入した上海地下鉄の「M E T R O 大都会」アプリにより来年に収穫の最盛期を迎える。阿克蘇市電子商務協会の朱会長は今

年から杭州、深圳、成都及び山西などの流通拠点に倉庫を手配、倉庫から各消費者への宅配を始め、好感触を得ていいそうだ。アカウントに残高がない場合で

場価格よりも1キロ当たり0・3元から0・5元高い価格で既に4000トンのリンゴを買付けているという。

28

も後払いが可能という。さらに、将来は乗客はスマートフォンを取り出す必要さえなくなるであろう。調印式では顔認識技術が紹介された。乗客が改札に設置されたスクリーンの前を通るだけで、個人を識別して改札が開く。立ち止まる必要はない。すでに実験は成功している。現在試作の段階だという。顔認識による鉄道利用は時間の問題になっているのだ。

アリババはさらに高度な音声変換システムと混雑や利用動向を分析するシステムを開発している。前者は自動券売機に応用され、目的地のランドマークを言うだけで、券売機が目的駅を提案、決済も携帯または顔認識で行われ、数秒で購入できるシステムだ。アリババの人工知能専門家によれば、従来のシステムは静かな環境が必要だったが、新技術は音声情報と視覚情報の融合により駅のような雑音の多い場所でも正確に読み取ることができると述べた。

利用者動向分析技術は動画解

析の技術が応用され、各駅での人の流れ、速度、密度を人工知能が観察、列車の運行情報や気象情報などと総合し、変化を予測するものだ。適切な乗客の誘導、危険回避につながり、乗客の安全が保障される。

全世界で最も長い路線を持つ上海の地下鉄が世界で最も先進的な技術に彩られる日も近い。

（中国新聞ネット）2017年12月5日

ゴミ収集も情報化

四川省徳陽市玉泉路に設置されたスマートゴミ箱は、容量3トン。80%ゴミがたまるとセンサーが反応し、携帯電話アプリを通じ管理する地区の環境衛生ステーションの責任者に通知され、係員が派遣されるというシステムだ。目的は作業の効率化。専門家によれば、従来のシステムは静かな環境が必要だったが、新技術は音声情報と視覚情報の融合により駅のような雑音の多い場所でも正確に読み取ることができると述べた。

徳陽市では今後下水道、橋、河川水位監視などにもセンサーを設置し自動分析管理、モバイル通報システムを採用し、人による24時間監視システムは廃止

される。徳陽市は2011年から都市管理のデジタル化を推進、同時に市民の通報ホットラインや動画の受付、巡視員システムで問題の把握に努めている。都市管理の法執行部門でも情報システムの改良やデータバンクの構築に努め、信用情報管理、車両情報、気象、建築現場などのデータがすぐに市民生活の改善に反映されるよう、パソコン管理から、モバイルデータ管理への切り替えを目指している。

（中国新聞ネット）2017年12月7日

崖の上の村に変化

海拔1400mにある四川省涼山州支尔莫郷阿土列尔村は別名「断崖村」と言われている。村人は先祖代々から17本の籬の梯子で山を下りたり上ったりしていた。梯子は鋼鉄の梯子に変わったが、村を出るのに3時間がかかり、村の医務室の常備薬はしばしば不足したままになってしまった。梯子で山を下りたり上ったりして、崖をめぐる山道や天上的遊歩道整備、観光宿泊施設の建設に総額3億人民元を投じ、貧困村を観光で潤わせようと意欲と期待をにじませた。

（中国新聞ネット）2017年12月14日

村たちは麓から10分で薬を運ぶ無人機が上ってくるのを見た、新生活の到来を感じたといふ。涼山州支尔莫郷の阿吾木牛党書記によれば、薬や医療機器など緊急物資や生活必需品から始め、さらに、いずれショベルカーや建築資材が運べるようにすれば、村に宿泊施設もでき、輸送問題の解決だけでなく、未来の村の生産構造が変わる、とか、崖をめぐる山道や天上的遊歩道整備、観光宿泊施設の建設に総額3億人民元を投じ、貧困村を観光で潤わせようと意欲と期待をにじませた。

四川省政府と涼山州政府は京東グループと提携して、交通の

不便な村へ無人ロープウェイによる輸送ルートを整備する事業に着手した。現在までに工事は完成し、試運転中である。正式稼働後1回で運べる量は5トン、1日2から3往復する予定だ。村人たちは麓から10分で薬を運ぶ無人機が上ってくるのを見た、新生活の到来を感じたといふ。涼山州支尔莫郷の阿吾木牛党書記によれば、薬や医療機器など緊急物資や生活必需品から始め、さらに、いずれショベルカーや建築資材が運べるようにすれば、村に宿泊施設もでき、輸送問題の解決だけでなく、未来の村の生産構造が変わる、とか、崖をめぐる山道や天上的遊歩道整備、観光宿泊施設の建設に総額3億人民元を投じ、貧困村を観光で潤わせようと意欲と期待をにじませた。

コラム

〈腰折れ文〉六、

渡邊澄子（会員）

今回は大事な問題を後回しにして、今日十二月十四日の新聞を取り上げたい。東京新聞朝刊は一面全面を「伊方3号 高裁が停止命令」、「米軍ヘリ窓校庭に落下 重さ7・7キ児童から十数人が」、「森友」撤去ごみ100分の1 194ト、国交省明かす」で埋められていて、朝日新聞は森友問題には関心が薄れたのか触れられず、他は同様。伊方原発運転差し止めについては、「東京」は更に2・3・5・7・28面で、「朝日」も2・37・38面で大きく扱っている。

新規制基準が「適合」として再稼働を認めた原子力規制委員会の判断を否定して広島高裁が運転差し止めを決定したのだ。福島第一原発の事故後、初めてとなる高裁レベルでの差し止めの司法判断だ。司法の独立に疑い

を抱いていた私や多くの国民、とりわけ福島事故での被災者にとって涙のできる嬉しさだ。理性・知性は未だ生きていた。広島高裁の野々上裁判長の写真に、正義が歪められている昨今の時流を思い、「野々上さん、あなたは偉い！よくぞ正義を貫いた。

ありがとう、ありがとう」と声を挙げてしまつた。涙がこぼれた。世界有数の地震国、火山国

の日本に原発は巨大なりスクを抱えていることを国民の側に立つた極めて論理的な裁決だ。彼は二〇〇九年の原爆症認定訴訟で、初めて認定行政に関する国の責任に踏み込む判断を示して被爆者らへの賠償を国に命じる判決を下した裁判長でもあるという。

「一強」の権威など意に介さず己の信念を枉げぬ彼のような人物がどうぞ沢山いますようにと、

無信仰者の私だが、思わず祈ってしまった。だが、彼は未だ六十四歳の若さなのに今月退官といふ。真っ当な司法確立のためにこれからも元気に活躍していただきたい。会いたいな。私に

横道にそれる。私は子どもの頃からジャンケンに勝ったこと

も籤に当たつたこともない。十一年年前歳末に高額の買い物をしたら籤券を四十枚渡された。籤運皆無と達観してるので断つたが当たりますよと押しつけられた。世界有数の地震国、火山国

のティッシュペーパー四十個。年賀状は毎年五百枚位来る（最近は減ってきた）が、お年玉ハガキは最低の切手シールが一、一枚当たれば万々歳。今年は早くも連日三・四枚の年賀欠礼が届いているが、父・母・夫・妻の永眠年齢のほとんどが九十歳以上で九十九歳、百一歳もあつて驚いた。私はまだ死の覚悟なくケ・セラ・セラである。野々

翁長知事を先頭に県民の激しい怒りに政府も米軍も馬耳東風だ。決まり文句は官房長官の「あってはならないこと」、防衛相の原因究明と安全が確保されるまで飛行自粛を要請し、外交ルートで「遺憾の意を伝えた」だ。

伝えただけでは痛くも痒くもない。案の定、直ぐに再開され、容認している。沖縄差別の根幹は安保と地位協定だ。為政者の人権感覚に怒髪天を衝く思いでいる。「オール日本」で本土の犠牲にされている沖縄を差別から解放し、恥ずかしい米国追随でなく、日本を眞の主権国家にしなければならない。

陶々俳壇

ようよう

選後評

馬場由紀子

写真と俳句

岡 和良

兼題..「兎」「銀」
席題..「橋」

透き通る冬の大空銀の飛機

橋本紅杓

対岸の賑はつてゐる三の酉

"

晴れ晴れとはらから集ふおでんかな 長野宏太
蜜柑山子らのおゆびの真つ黄つ黄

"

柿すだれ昨日にまさる波茶色(紅杓) 戸部まもる

"

○枯れ薄橋のかなたに筑波山

"

○鉄橋を渡る汽笛や冬の月

"

岡和水

☆○白銀の嶺は茜に冬夕焼

"

○いぶし銀のタイピン着けり漱石忌(善一)
冬の日や診察を待つ車椅子(まもる)

"

鈴木南山
佐藤若杉

柔らかき毛を撫でてやる老兎

"

銀杯や青春ふり返る凍夜

"

顔見世や淨瑠璃語り切切と

"

大内善一

○山の湯や果して今宵兎汁

"

七五三ざうり滑らす太鼓橋(和水) 馬場由紀子

"

銀盤や空飛ぶやうに浮くやうに

"

☆最高点 ○由紀子選 () 各特選

銀木犀散るや主人のをらぬ庭
空家は増え続けている。国や自治体の無策を補うよう
に、NPO団体が空家対策に乗り出しているものの空家の
の生まれる速さには追いつかない。銀木犀が誰もいない
庭に寂しく散っていく。

ベ

ートーヴェン聴くや兎が今跳ねた 南山

"

中国と北朝鮮を分ける大河、鴨緑江だそつだ。中国側
から大河を挟み北朝鮮を眺めて作者は何を感じたのだろう
うか。かの国を思うとき、何とも言えぬものが心の中に
渦巻く。冬銀河が寒く寂しく煌めいている。

国境の大河滔々冬銀河

"

和水

兎狩りの成果は無かつた という景だが、この句に込
められた作者の意図は、人生を振り返つての自戒とともに
れる。そんなことはないと思うのだが、あくまでも謙虚
な作者である。

一兎をも得ずにお山を下りにけり 宏太

"

兎狩りの成果は無かつた という景だが、この句に込
められた作者の意図は、人生を振り返つての自戒とともに
れる。そんなことはないと思うのだが、あくまでも謙虚
な作者である。

落葉踏む随分と歩いたものよ 若杉

"

長く長く歩いて今、落葉を踏んでいる。長く歩いたの
は距離だろか、時間だろか。空間と時間が重なれば
宇宙になる。九十歳を超えて生きてきた作者の人生は宇
宙の中に確かに存在する。

物語っている。

あるカメラマンが「俺も俳句の勉強をした方
がよいかな」と呟いたのは、このような事情を

物語っている。

物語に俳句を添えることは、それらが響き合つ
て相乗効果により、お互いが輝きを増すことに
つながるから、ではないだろか。写真展の会

場では、俳句を添えた写真の前では立ち止まつ
て俳句を読みながら写真を鑑賞する姿が多く見
られた。

網走のオホーツク海の海岸に横たわる流木に、
流離の生涯の果てに寂しく人生を閉じた人を重
ね見た私は、左記一句を詠み写真に添えた。

山の高みに掛かる吊橋。さぞ見晴らしの良いことだろ
う。作者はその高さに怯むことなく、絶景を堪能してい
る。高所恐怖症の者には詠めぬ、大丈夫な一句である。

冬紅葉遙か見下ろす大吊橋 紅杓
流離の生涯の果てに寂しく人生を閉じた人を重
ね見た私は、左記一句を詠み写真に添えた。
流木の旅路の果てや臘月波

北海道を撮影旅行した時のこと。作品は百貨店
の写真展に展示するというので、強い緊張感でシ
ヤツターを夢中に切り続けたことを思い出す。

出

展する写真には俳句を添えてほしいとの要
請により、撮影と同時に俳句を詠まねばならな
いことになった。ごく短い言葉で写真的確に

説明するのが一般的であるが、私の写真撮影の
旅は、俳句吟行の旅と重なることになった。

俳句は、写真に関わる地域的、文化的、歴史
的な背景などを語り伝えてくれるから、写真を

より広く、より深く鑑賞することに役立つと、
思われるからであろう。

あるカメラマンが「俺も俳句の勉強をした方
がよいかな」と呟いたのは、このような事情を

物語っている。

写真に俳句を添えることは、それらが響き合つ
て相乗効果により、お互いが輝きを増すことに
つながるから、ではないだろか。写真展の会

場では、俳句を添えた写真の前では立ち止まつ
て俳句を読みながら写真を鑑賞する姿が多く見
られた。

協会通信

◆12月度理事会報告

矢吹晋・八島継男両顧問を、「新年互礼会」で表彰することを決定しました。矢吹氏は、これまで10年以上の長きにわたり会の発展に寄与されたばかりでなく、この度国際アジア共同体学会において著書『習近平の夢』で「第5回岡倉天心記念賞最優秀賞」を受賞されました。

また八島氏は、近く周冬霖氏の手で『八島継男的中国情』という伝記が北京の真実出版社から出版されることになりました。これは八島氏がJICA初代北京事務所長に就任して以来、一貫して日本と中国の技術協力に貢献すると同時に善隣友好面でも高く評価されたものです。

いずれも、当協会にとつても大変名誉なことなので、理事会で表彰を決めたものです。

◆映画『葛根廟事件の証言』が「企画特別賞」を受賞!

「善隣」11月号に特集として掲載された映画『葛根廟事件の証言』が、この度、公益社団法人映像文化製作者連盟が主催する「映文連アワード2017」で「企画特別賞」を受賞しました。11月27日の国立新美術館での表彰式では映像ディレクター田上龍一氏、カメラマン片山和雄氏の両名が表彰を受け、協会からは藤原作弥顧問と岡部滋常務理事が出席しました。

会員だより

◎新会員
〈正会員〉 宮内雄史氏

同好会だより

〈謡曲会〉

2月20日新年会 実施予定曲目

曲目	役割	地頭
海士 花月		
シテ鶴川 ワキ澤村 ツレ宮下	シテ神保 ワキ神保 ワキ村瀬	松木先生

みんなの写真館

娘の住む上海（表紙）

上海の勢いを象徴する浦東地区

圧倒される勢いの中に日本人マンション群がある。ここに夫の赴任で長女一家が暮らしている。孫達は目の下の日本人学校へ通う。ゲ

イトと中国人守衛に守られ「二ハオ」を連呼して別天地の10日間を過ごしてきた。地下鉄では3度も席を譲ってくれた上海の人達だった。

中央奥モダンなデザインは上海科技館、左下の円形はマンションのフロント。（森淳）

スズ（メ）生り（表4・上）

昨春、巣から落した小雀を救済し給食を支給しているが、仲間が急増し約30羽の集団となり居つている。集団にはボスがいて、おしゃべり、食べる、寝るなど行動を統率している。

救済雀は生まれた場所を離れず仲間にいる。よつだが、距離を置いて友好的だ。

今年の寒さは厳しい、待たれる春の余寒、肩すり合わせ、平稳に生活するリーダーの資質を思つ。（じゅうや）

千葉公園の大イチョウ（表4・下）

千葉公園はJR千葉駅から徒歩で10分くらいの距離にあり、夏には古代の「大賀蓮」や「ボタン園」が有名で、また機関車前広場には4本の大イチョウがある。幹の太さ257～333センチメートル、樹高20～26メートルという大木。このうち2本は300センチメートルを超える巨木である。植栽してから約55年経っている。

12月中旬、冬至が近い日曜日の寒い朝、早起きして行つてみると、大イチョウにはまだ陽があたってなくて、少し時間待ちをして、逆光でこの写真を撮った。このあたりは明治41年に鉄道連隊が千葉市にできたころ、演習場であった。その名残りとしてコンクリート製のトンネルなど、当時の面影を今に伝えている。（ぬま）

2018年2月の行事予定

2日（金） 14：00 近現代史講座

7日（水） 13：00 俳句会
投句の場合は兼題「梅、難」及び当季雜詠

13日（火） 14：00 謡曲会（松木先生稽古日）

15日（木） 18：30 ◎公開アジア研究懇話会
「中国最新事情」（仮題）
城山英巳氏（時事通信社外報部）

16日（金） 18：30 ◎公開アジア研究懇話会
「経済産業における日中交流・協力の現状と将来」（仮題）
星野光明氏（経済産業省北東アジア課長）

20日（火） 14：00 謡曲会（新年会）

21日（水） 14：00 ○公開フォーラム
「EUからの脱退とイギリス憲法—1975年の国民投票との比較を中心に」
加藤紘捷氏（元日本大学教授、当会会員）

23日（金） 16：00 ○公開「善隣中国塾」

※参加希望の方は事前に事務局までお申し込みください。

2月の会議予定

1日（木） 15：30 講演委員会	13日（火） 14：00 國際交流委員会
〃 15：30 広報委員会	14日（水） 14：00 財政委員会
2日（金） 14：00 東北委員会	22日（木） 14：00 理事会（第15回）
5日（月） 14：00 環境委員会	23日（金） 13：00 諮問会

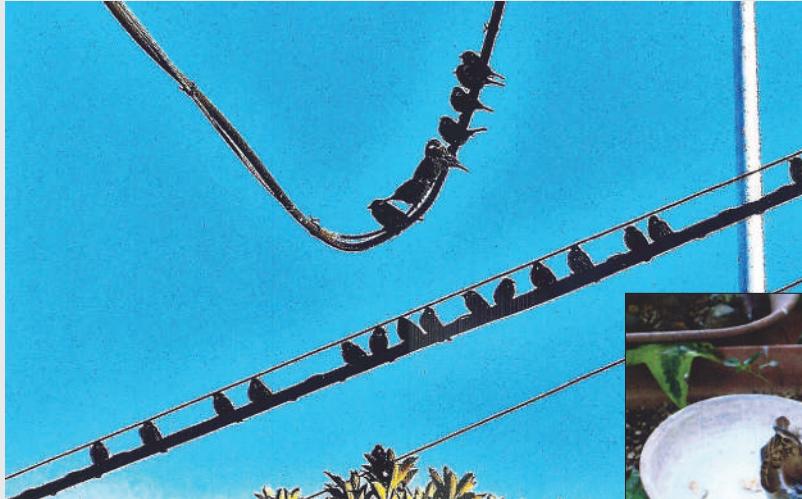
※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり

みんなの 写真館

ISSN 0386-0345
二〇一八年(平成三十年)二月一日・毎月一日発行

「善隣」第四八八号(通巻七五五)



発行所
〒105-0004
一般社団法人
国際善隣協会
電話 03-3573-3051
東京都港区新橋一丁目五番
代表会

INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)
<http://www.kokusaizenrin.com>